

平成28年度厚生労働省  
老人保健事業推進費等補助金  
(老人保健健康増進等事業分)

適切なケアマネジメントを推進するための  
保険者機能のあり方に関する調査研究事業  
報告書 別冊

## 実践事例から学ぶ効果的なケアプラン点検の実施方法

平成29(2017)年3月

 株式  
会社 三菱総合研究所



## 目次

---

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| 1 はじめに .....                        | 1  |
| 2 本書の活用方法.....                      | 2  |
| 2.1 本書の目的.....                      | 2  |
| 2.2 本書の構成.....                      | 2  |
| 3 事例から見るケアプラン点検のポイント .....          | 3  |
| 3.1 ケアプラン点検の目的、機能.....              | 3  |
| 3.2 ケアプラン点検の実施体制.....               | 3  |
| 3.3 ケアプラン点検の手順と方法.....              | 4  |
| 3.4 ケアプラン点検を効果的に行うための方法.....        | 6  |
| 3.5 ケアプラン点検の効果.....                 | 7  |
| 4 事例紹介（ケアマネジメント適正化推進事業 参加自治体） ..... | 8  |
| 4.1 取り組み内容の特徴によるケアプラン点検事例の整理.....   | 8  |
| 4.2 事例紹介：青森市 .....                  | 9  |
| 4.3 事例紹介：外ヶ浜町.....                  | 10 |
| 4.4 事例紹介：葉山町・逗子市（協働事業） .....        | 11 |
| 4.5 事例紹介：大東市 .....                  | 12 |
| 4.6 事例紹介：藤井寺市.....                  | 13 |
| 4.7 事例紹介：生駒市 .....                  | 14 |
| 4.8 事例紹介：松山市 .....                  | 15 |
| 5 事例紹介（ヒアリング事例） .....               | 16 |
| 5.1 取り組み内容の特徴によるケアプラン点検事例の整理.....   | 16 |
| 5.2 事例紹介：札幌市 .....                  | 17 |
| 5.3 事例紹介：八王子市.....                  | 18 |
| 5.4 事例紹介：金沢市 .....                  | 19 |
| 5.5 事例紹介：朝来市 .....                  | 20 |
| 5.6 事例紹介：東京都 .....                  | 21 |
| 5.7 事例紹介：大阪府・大阪府介護支援専門員協会.....      | 22 |
| 5.8 事例紹介：広島県 .....                  | 23 |
| 5.9 事例紹介：香川県 .....                  | 24 |
| 5.10 事例紹介：福岡県・福岡県介護支援専門員協会.....     | 25 |
| 5.11 事例紹介：宮崎県・宮崎県介護支援専門員協会.....     | 26 |
| 6 参考資料 .....                        | 27 |

## 1 はじめに

高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの構築とともに、高齢者の自立支援に資する適切なケアマネジメントが求められています。また、平成30年度より居宅介護支援事業者の指定権限が市町村に移譲され、地域でケアマネジメントの役割を担う介護支援専門員と保険者の距離が近くなることで、介護支援専門員の育成や支援に関して保険者の果たす機能、役割が今後重要性を増します。

「ケアプラン点検」は、保険者が行うケアマネジメント支援のための取り組みの1つです。平成20年度に発行された「ケアプラン点検支援マニュアル」（厚生労働省老健局振興課）では、ケアプラン点検の目的について、「ケアプランがケアマネジメントのプロセスを踏まえ『自立支援』に資する適切なケアプランとなっているかを、基本となる事項について介護支援専門員とともに検証確認しながら、介護支援専門員の『気づき』を促すとともに『自立支援に資するケアマネジメント』とは何かを追求し、その普遍化を図り健全なる給付の実施を支援する」ことであるとしています。しかしながら、ケアプラン点検は給付適正化事業の主要な項目として位置付けられていることから、保険者、居宅介護支援事業所ともに、主に給付費削減を目的としたものであると認識している場合があり、ケアプラン点検の理念や目的について正しく理解されることが望まれます。

この調査では、多数の自治体の取り組み事例を収集しています。多くの自治体で、介護保険制度の理念、ケアプラン点検の本来の目的を踏まえてケアプラン点検を実施した結果、ケアプラン点検対象事例のみならず、当該の事業所、地域の介護支援専門員、そして他サービス事業所にも効果が波及することや、利用者に対する理解促進にもつながることが把握されています。そして保険者自身にとっても、ケアマネジメントに対する理解の促進になるとともに地域課題の把握と解決につながるなどの効果が得られています。ケアプラン点検を行う意義や目標を検討し、中長期的な視点で取り組むことが重要です。

ケアプラン点検は、ケアマネジメントに精通していない保険者の担当職員が実施する場合があります。多くの自治体が、人材不足やケアマネジメントに対する専門的知識や経験の不足という課題に直面している中では、保険者の担当者が、ケアプラン点検に携わる上で必要となる介護保険制度やケアマネジメント、ケアプラン等に関する知識や、ケアプラン点検の意義、目的、必要な視点や意識などについて最低限理解を深めた上で、ケアプラン点検に臨むことができるような取り組みが重要となります。あわせて、主任介護支援専門員や在宅介護に携わる他の職種の支援を得て、より専門的な視点からの助言を得ながら、効果的なケアプラン点検を行う体制の構築を検討することも必要と考えられます。

ここでは、都道府県による取り組み事例として、県の介護支援専門員協会等と連携し、保険者向け、介護支援専門員向けの研修の開催、マニュアル等の作成・配布、主任介護支援専門員をアドバイザーとして派遣する事業を行うケース等も紹介しています。また、主任介護支援専門員のスーパーバイズの高めることにより、主任介護支援専門員によるケアマネジメント支援機能を強化する取り組みを、行政が積極的に支援している自治体の例もあります。

こうした取り組みを参考とし、それぞれの都道府県、市町村の特徴や人員体制、地域の介護支援専門員協会等との連携状況に応じて、実現可能な方法で実践されることが望まれます。

## 2 本書の活用方法

### 2.1 本書の目的

本書は、ケアプラン点検を行う保険者の担当職員の方々はもちろん、それらを支援する都道府県の職員や介護支援専門員協会の方々等が、それぞれの立場から、地域性や実態を踏まえた形でケアプラン点検を実践できるよう、ケアプラン点検のポイントや、参考となる様々な取り組み事例をまとめた資料です。

本書をもとに、各地域で効果的な取り組みが行われることを期待しています。

### 2.2 本書の構成

本書は、3章の「事例から見るケアプラン点検のポイント」、4章、5章の「事例紹介」で構成されています。

3章では、4章、5章で紹介する取り組み事例から、ケアプラン点検のポイントとして、介護保険制度の理念に沿って実施するケアプラン点検の基本的な考えと姿勢、目的、機能、実施体制、手順と方法、ケアプラン点検を効果的に行うための方法、ケアプラン点検の効果を整理しています。

各地域によって、ケアプラン点検の背景・目的、実施体制、方法から効果に至るまで、その内容は様々です。この章では、ケアプラン点検の基本的な考え方を理解すると同時に、各事例を類型化し、実際に取り組みされているケアプラン点検の特徴を把握することを狙いとしています。

4章、5章では、ケアマネジメント適正化推進事業との連携によるモデル市町の事例（4章）、本事業にてヒアリング調査を行った事例（5章）を取り上げています。各事例は、それぞれのケアプラン点検に関する取り組みの特徴、全体像が把握できるよう、図式化して紹介しています。

4章、5章の冒頭にある一覧表から各事例の取り組み内容を横並びで見て、特に関心のある事例を参照することで、当該事例が効果的なケアプラン点検の実践に向けて活用されることを狙いとしています。

### 3 事例から見るケアプラン点検のポイント

#### 3.1 ケアプラン点検の目的、機能

ケアプラン点検の目的は、点検の過程を通して、介護支援専門員の「気づき」を促すとともに、「自立支援」に資するケアマネジメントとは何かを迫り、その普遍化を図り、健全なる給付の実施を支援することです<sup>1</sup>。また、ケアプラン点検は介護給付等費用適正化事業の主要5事業の一つとして位置づけられています。

ケアプラン点検の機能は、介護支援専門員が作成した居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画について、事業者に資料提出を求め、市町村職員等の第三者が点検および支援を行うことにより、個々の受給者が真に必要なサービスを確保するとともに、その状態に適合していないサービス提供を改善することです。

本資料で取り上げている都道府県や市町村におけるケアプラン点検の目的として、自立支援に資するケアプランの作成に向けた支援、介護支援専門員の資質向上のための支援、介護支援専門員と他職種との連携促進、保険者と居宅介護支援事業所・介護支援専門員とのコミュニケーションの促進、地域における課題の把握、介護給付費の適正化等が挙げられました。

その背景として、介護サービスを必要とする高齢者に対し過不足のないサービスを提供することや、サービス事業所やサービスの種類等の資源が少ない中で、サービス利用者の自立支援に資するケアプランを作成すること、ケアマネジメントにおけるアセスメント力を向上させること等への課題認識があります。

#### 3.2 ケアプラン点検の実施体制

ケアプラン点検は、基本的には保険者が実施します。ただし、ケアプラン点検のプロセスの一部あるいは全体を、適切に実施できる外部の団体等に委託することもできます。数年ごとに人事異動のある保険者の職員のみでは対応が困難な場合も多く、自治体の保健師などの専門職の効果的な配置や、自治体外部の専門家や職能団体との連携も、ケアプラン点検の実施体制には重要と考えられます。

面談は専門職が実施するが保険者の事務職も立ち会う例、その反対に、専門職が面談を行い、保険者がその面談に立ち会う例があるほか、ケアプラン点検の抽出を専門職に依頼する等、ケアプラン点検のプロセスを分担する例もあります。また、面談実施後に委員会や検討会等でケアプランを検討する例もあります。

以下に主な実施体制を示します。

---

<sup>1</sup> 「ケアプラン点検支援マニュアル」、厚生労働省老健局振興課

図表 3-1 ケアプラン点検の実施体制の例

| 実施主体  | 担当者                    | 体制   | 実施自治体の例                 |
|-------|------------------------|--|-------------------------|
| 保険者   | 事務職                    | 介護保険課の職員や、直営の地域包括支援センター職員等が中心に実施                                     | 松山市                     |
|       | 専門職                    | 保険者に所属する専門職が中心に実施<br>専門職の職種は、保健師や主任介護支援専門員、リハ職（理学療法士等）等              | 大東市、<br>札幌市             |
|       | 事務職＋専門職                | 保険者の事務職と専門職が分担または共同で実施   | 青森市、<br>外ヶ浜町、<br>(藤井寺市) |
|       | 事務職（または専門職）<br>＋外部の専門職 | 保険者職員による面談に、外部の専門職が立ち会い  | 東京都、<br>福岡県             |
| 保険者以外 | 外部の専門職                 | 地域包括支援センターに、通常業務以外として業務委託可能で、かつケアプラン点検の適切な実施が可能な介護支援専門員の連絡会等団体に委託する等 | 松山市、<br>生駒市、<br>大阪府     |
|       | 外部の専門職＋保険者の職員          | 委託先の外部団体が実施し、保険者の職員が立ち会い   |                         |

### 3.3 ケアプラン点検の手順と方法

ケアプラン点検を実施するにあたっては、まず、3.1で述べたように、介護保険制度の理念を念頭におき、目的や目標を設定します。ケアプラン点検を通して達成したい目的や目標の設定は、地域の実情や課題を踏まえた上で行う必要があります。

目的・目標を設定したら、その目的・目標を踏まえて、ケアプラン点検の対象とするケアプランの条件を定めます。抽出する条件には、下記のような例があります。

- 利用者の状態やケアプランに着目した抽出
  - ・ 状態の改善が見られた事例を抽出
  - ・ 特定のサービスを利用している事例を抽出
- 介護支援専門員に着目した抽出
  - ・ 経験1年未満の介護支援専門員の作成したプランを抽出
- 事業所の特性に着目した抽出
  - ・ 介護支援専門員が1名のみ事業所が作成したプランを抽出
- 地域の特性に着目した抽出

条件が決まったら、居宅介護支援事業所に点検対象とするケアプランの提出を依頼します。提出してもらう内容は、基本的には第1表～第3表、アセスメント表ですが、点検の目的や目標に応じて資料の追加提出等を依頼します。

点検に際して、保険者は事前準備として、提出された居宅サービス計画書（ケアプラン）第 1 表～第 3 表の内容を読み込みます。読み込みを行う際には、厚生労働省が作成した「ケアプラン点検支援マニュアル」や、都道府県や地域が作成したマニュアルを参考にしながら、面談時に確認すべき事項を整理します。

それらの事項について、介護支援専門員と面談し、質問を通じて確認を行います。実施に際しては、一方的な指摘や指導ではなく、双方向の対話となるよう、適切なケアプランとするために何が必要かを介護支援専門員とともに考える姿勢をもつことに留意します。面談時に気づいた点を、介護支援専門員に文書等でフィードバックし、必要に応じてケアプランの修正を行い、次回のケアプラン作成に生かしてもらえるようにします。

点検作業を通じて、介護支援専門員から聞き取った内容や、点検を通じて気づいた点を整理・分析することで、地域の課題の発見に役立てます。

ケアプラン点検の一連の流れを図に表すと、下記のようになります。

図表 3-2 ケアプラン点検の手順

|       |                  |   |
|-------|------------------|---|
| Step1 | 目的・目標の設定         | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ ケアプラン点検を実施する目的、目標を定めます</li> <li>■ 例として、自立支援に資するケアプランの作成に向けた支援、介護支援専門員の資質向上のための支援などがあります(3.1 参照)</li> </ul> |
| Step2 | ケアプランの抽出         | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ ケアプラン点検の対象とするケアプランの条件を定めます</li> </ul>  |
| Step3 | ケアプラン提出の依頼       | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 居宅介護支援事業所等に、ケアプラン(第1表～第3表、およびアセスメント表)の提出を依頼します</li> </ul>  |
| Step4 | 点検の事前準備          | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 提出されたケアプランや、関連する書類の読み込みを行い、疑問点や面談時に確認する事項を整理します</li> </ul>   |
| Step5 | 介護支援専門員との面談      | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 対象のケアプランを作成した介護支援専門員と面談し、協働で点検作業を行います</li> </ul>   |
| Step6 | 介護支援専門員へのフィードバック | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 面談で確認した事項や気づいた点を整理し、介護支援専門員へフィードバックします</li> </ul>  |
| Step7 | ケアプランの修正         | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 必要に応じて、介護支援専門員にケアプランの修正を依頼します</li> </ul>   |
| Step8 | 面談内容の整理・分析       | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 複数の介護支援専門員から聞き取った内容、点検を通じて気づいた点等を整理・分析し、地域の課題の発見に役立てます</li> </ul>  |
| Step9 | 支援システムの構築・課題の解決  | <ul style="list-style-type: none"> <li>■ ケアプラン点検により明らかになった点を踏まえ、介護支援専門員への支援システムの構築や、地域課題の解決に取り組みます</li> </ul>                                       |



### 3.4 ケアプラン点検を効果的に行うための方法

ケアプラン点検の目的の1つとして、介護支援専門員の資質向上を通じた、ケアプランの適切化があります。介護支援専門員の資質向上を目指した取り組み、介護支援専門員の悩みや困りごと、地域課題を聞き取る取り組みも、広義にはケアプラン点検に関連した取り組みといえることができます。

また、ケアプラン点検を実施するにあたり、保険者の職員に対しケアプラン点検やケアマネジメントに対する理解を促すことや、ケアプラン点検の基本的な方法を示すこと等の取り組みも実施されています。

図表 3-3 ケアプラン点検を効果的に行うための取り組み

| 取り組み              | 目的                                | 概要   | 実施自治体の例                                  |
|-------------------|-----------------------------------|--|--|
| 保険者を対象とした研修       | ケアプラン点検やケアマネジメントに対する理解を深める        | 都道府県や介護支援専門員協会等が主体となり実施                      | 東京都<br>大阪府                               |
| 介護支援専門員を対象とした研修   | 介護支援専門員の資質の向上                     | 都道府県や介護支援専門員協会等が主体となり実施                      | 東京都<br>大阪府<br>福岡県                        |
| 介護支援専門員を対象とした相談支援 | 介護支援専門員の資質の向上                     | 介護支援専門員協会が主体となり、居宅介護支援事業所を訪問                 | 宮崎県                                      |
| マニュアルやツールの作成      | ケアプラン点検の導入や実施の促進                  | 保険者や介護支援専門員協会がマニュアル等を作成                      | 八王子市<br>生駒市<br>東京都<br>広島県<br>福岡県<br>宮崎県、 |
| アドバイザーの養成         | ケアプラン点検の導入や実施の促進<br>介護支援専門員の資質の向上 | ケアプラン点検の実施を支援する専門家として、アドバイザーや主任介護支援専門員の育成を行う | 大阪府<br>福岡県                               |
| 保険者へのアドバイザーの派遣    | ケアプラン点検の導入や実施の促進                  | 派遣されたアドバイザーとともにケアプラン点検を実施する                  | 東京都<br>広島県<br>福岡県                        |

### 3.5 ケアプラン点検の効果

ケアプラン点検の効果は、介護保険の利用者への効果、ケアプランを作成する介護支援専門員への効果、保険者職員への効果、地域への効果に大別されます。

利用者にとっては、ケアプラン点検により適切な支援に結びつく可能性のある新たな選択肢を提示される機会となります。介護支援専門員に対しては、点検を通じて気づきが促され、資質の向上につながります。保険者にとっては、ケアマネジメントの実態を知り重要性を学ぶ機会になるとともに、介護支援専門員との関わりが生まれます。また、点検を通じて地域課題を見出すことで、政策に結びつけ、地域の介護支援専門員全体の資質向上や、地域全体のケアマネジメントの向上につながり得ます。下記の表に、事例で見られた効果を示します。

図表 3-4 ケアプラン点検の効果

| 対象      | 効果   |
|---------|--|
| 介護支援専門員 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ケアマネジメントにおける過程において、現在起きている課題や困りごとへの対処に追われ、課題の根本的な解決を目指すよりも補完的な対応となっていることに気づきを与えることができた</li> <li>・ 把握すべきアセスメント時の視点やケアプランの在り方について、他職種の視点を学べた</li> <li>・ 介護支援専門員および居宅介護支援事業所が、利用者ごとの個別の自立支援という考え方を他の利用者にも応用するようになった</li> <li>・ 主任介護支援専門員に自立支援のマネジメント実施の意識や介護支援専門員に伝えていくといった主体性が生まれてきた</li> </ul> |
| 保険者職員   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 改めてケアマネジメントの重要性に気づいた</li> <li>・ 様々な視点を学ぶことができた</li> </ul>   |
| 利用者     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適切なサービスの提供につながった</li> <li>・ ケアプランの質やサービスの質の向上に一定程度寄与している</li> </ul>   |
| 地域      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護支援専門員からの要望を聞き、地域のニーズに町として対応する必要性に気づいた</li> <li>・ 個別の事例に対する支援では解決できない市の課題を抽出することができた</li> </ul>  |

## 4 事例紹介（ケアマネジメント適正化推進事業 参加自治体）

### 4.1 取り組み内容の特徴によるケアプラン点検事例の整理

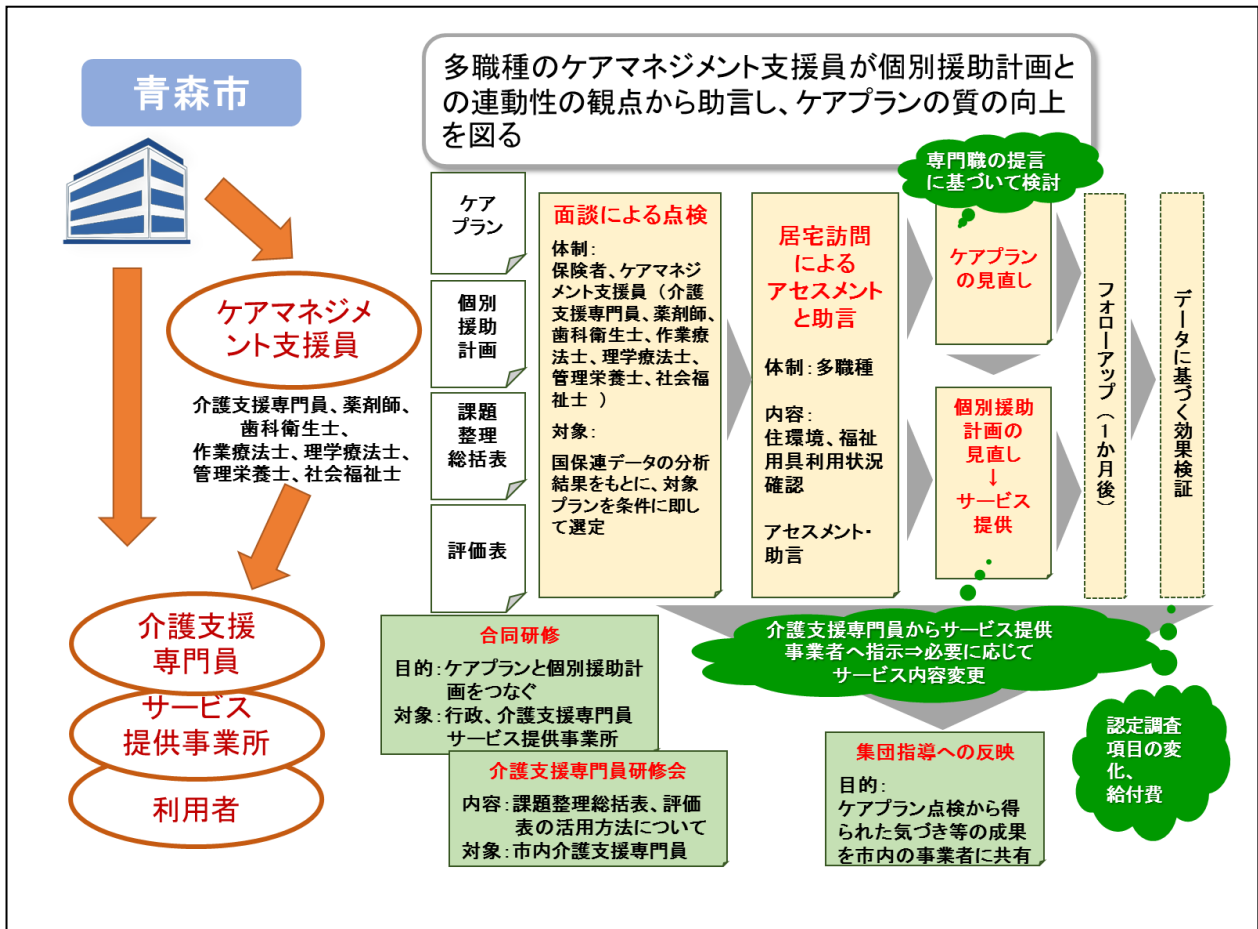
ケアマネジメント適正化推進事業に参加した市町の事例について、それぞれのケアプラン点検の取り組みを、その特徴に応じて整理しました。なお、それぞれ事例の取り組み内容については、次頁以降に紹介します。

※詳細は「適切なケアマネジメントを推進するための保険者機能のあり方に関する調査研究事業 報告書」をご参照ください。

図表 4-1 モデル市町のケアプラン点検に関する取り組みの整理

| モデル事業自治体          | 事例の特徴   | ケアプラン点検の狙い・課題   | ケアプラン点検に関する取り組み内容            |   |           |   |   |   |
|-------------------|---|---|------------------------------|---|-----------|---|---|---|
|                   |   |   | 点検を効果的に行うための取り組み             |   |           | 点検プロセスに関する取り組み                                |   |   |
|                   |   |   | マニュアル類の作成                    | 研修の開催                                       | アドバイザーの派遣 | ケアプランの抽出                                      | ケアプランの点検                                      | 介護支援専門員へのフィードバック  |
| 青森県青森市            | 多職種のケアマネジメント支援員が個別援助計画との連動性の観点から助言し、ケアプランの質の向上を図る | 介護サービスを必要とする高齢者に対し、真に必要とする過不足のないサービスを提供する                     | —                            | 介護支援専門員向けに「課題整理総括表」と「評価表」の活用方法について研修を開催     | —         | 要介護1・2、80歳以下、限度額に対する計画率が70%以上のプラン             | ケアマネジメント支援員による面談形式での点検。必要に応じて対象者の自宅を訪問し、状態確認  | ケアマネジメント支援員による提言を、市から介護支援専門員に配布                           |
| 青森県外ヶ浜町           | 専門職の助言により、利用者の状態に応じた個別の自立支援に資するケアプランの作成を支援        | 介護支援専門員がサービス利用者の心身の機能等を適正に判断した上で、自立支援を第一に考えたケアプランを作成できるよう支援する | —                            | —   | —         | 直近3か月以内に認定を受けた利用者のプラン、福祉用具貸与を受けているプラン等        | ケアマネジメント支援員による面談形式での点検                        | ケアプラン点検結果報告会にて、点検結果をフィードバック予定                             |
| 神奈川県葉山町・逗子市（協働事業） | ケアマネジメントのプロセス改善を重視した、三者協働によるケアプランの点検              | アセスメント力において各介護支援専門員の力量に差が生じている                                | ケアマネジメント点検票を作成               | 介護支援専門員向けのアセスメント力向上研修等を開催                   | —         | 要支援1・2を対象としたプラン                               | 介護支援専門員によるグループワーク形式での自己点検                     | 行政・地域の介護保険事業者連絡会・地域包括支援センターの三者で介護支援専門員の意識を測定              |
| 大阪府大東市            | 多職種からの助言によるケアプラン点検                                | ケアプラン・サービスの内容を見直し、対象者が主体的に介護予防に取り組む力を引き出すマネジメント能力を構築する        | アセスメントツールを作成                 | 主任介護支援専門員連絡会主催の研修、大東市ケアマネジメント適正化推進事業研修会等を開催 | —         | 要介護1・2を対象として、主任介護支援専門員が作成し、平成28年4月以降に届出されたプラン | ケアマネジメント適正化推進事業運営委員会、ケアマネジメント適正化推進事業運営委員会にて点検 | ケアプランに対する助言や対応策について記録を残し、ケアマネジメントに生かす。必要に応じて運営委員から助言・指導する |
| 大阪府藤井寺市           | 介護支援専門員とリハ職（理学療法士等）の同行訪問によるアセスメントの充実              | 利用者への支援の方向性が適切であるか、サービスの利用が自立に資するものであるかという視点で、ケアプランを把握する      | アセスメントシートを作成                 | 介護支援専門員、その他関係職種向けに事業説明の研修会を開催               | —         | 新規で要支援1・2を対象としたプラン                            | アセスメント時に、リハ職が介護支援専門員に同行訪問し、ケアプランを作成           | リハ職の同行訪問による効果等についてケース発表・事例検討会を開催                          |
| 奈良県生駒市            | 専門家によるケアプラン点検の実施によるケアマネジメントの検証                    | 市独自の二次アセスメントツールを利用しているが、適切なケアマネジメントに生かされているか検証がなされていない        | 介護予防ケアマネジメント点検（確認）支援マニュアルを作成 | 地域包括支援センター、介護支援専門員を対象とした研修会を実施              | —         | 従前相当サービス利用のプラン、予防給付のプラン、総合事業の短期集中サービス利用のプラン   | 市から委嘱されたケアマネジメント支援員が点検                        | ケアマネジメント支援員による市職員に対する介護予防ケアマネジメントに関する研修の実施                |
| 愛媛県松山市            | ケアプラン点検とケアプラン検討会にて介護支援専門員を支援                      | 点検を実施する職員の大半が事務職員であり専門性を確保することが難しく、内容面の点検にまでは十分に踏み込めていない      | ケアプラン点検支援マニュアルをベースに点検        | 市職員がケアプラン検討会を傍聴することでスキルアップを図る               | —         | 給付上の特徴があるもの                                   | 市職員によるケアプラン点検と社協による松山市ケアプラン検討会を実施             | 書面にて点検・評価結果を報告  |

## 4.2 事例紹介：青森市



### 実施概要

- ✓ 「ケアプラン」と「個別援助計画」との連動性を高め、居宅介護支援事業所とサービス提供事業所の意識の共有を図ることにより、効果的なサービス提供につながるよう、多職種のケアマネジメント支援員によるケアプラン点検を実施。

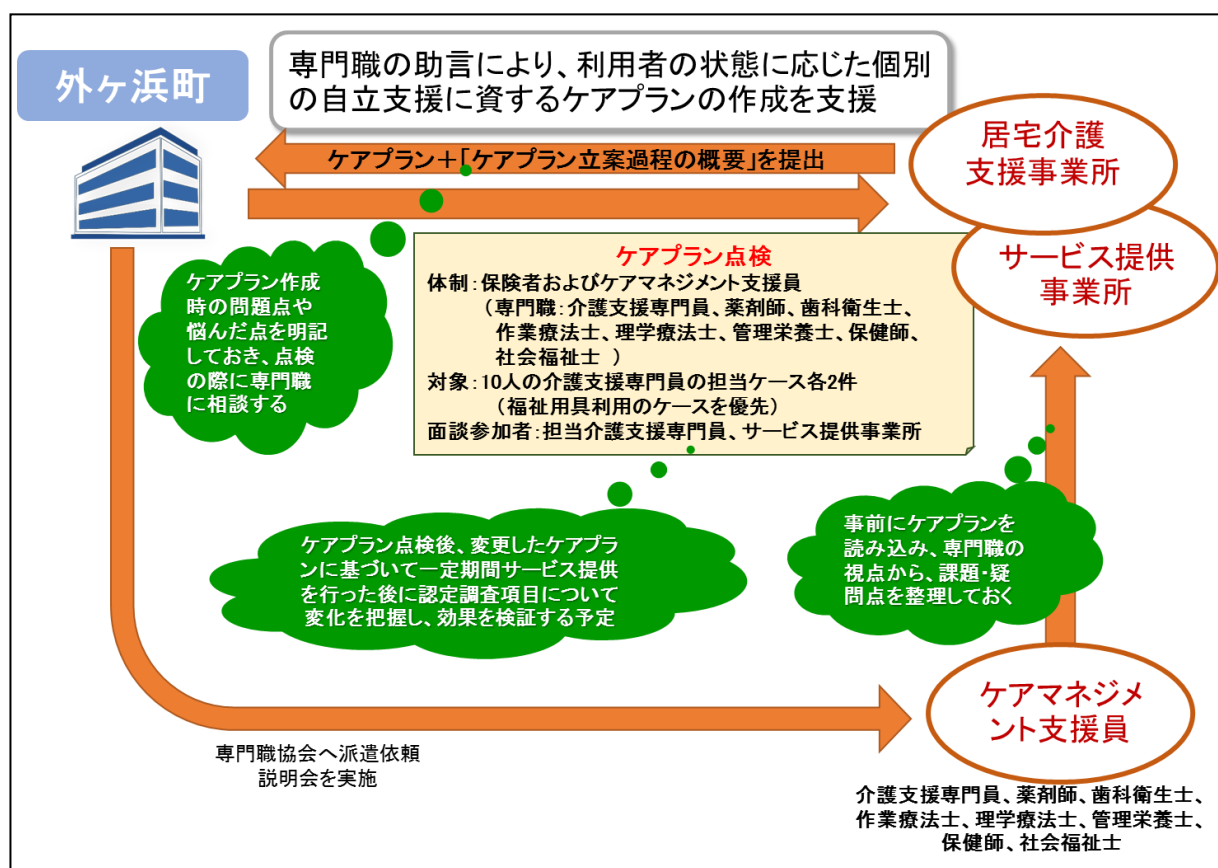
### 効果

- ✓ 利用者の状態確認時に、担当の介護支援専門員が同行することで、ケアマネジメント支援員の確認方法から、介護支援専門員が把握すべきアセスメント時の視点を学ぶことができました。
- ✓ 利用者の状態確認を行ったケアマネジメント支援員からの提言に基づき、状態に即した自立支援につながるサービス内容への見直し、介護報酬の削減につながった事例もありました。

### 課題・方向性

- ✓ ケアマネジメント支援員からの提言をもとに、担当介護支援専門員がサービス内容を見直し、ケアプランに反映させるにあたり、フォローアップする仕組みが必要となります。
- ✓ 具体的な対策として、圏域の地域包括支援センターの主任介護支援専門員が点検時に参加して、専門家からのアドバイスを踏まえ、担当の介護支援専門員に対してアドバイスを行う、見直したケアプランについてモニタリングを行うなどを想定しています。

### 4.3 事例紹介：外ヶ浜町



#### 実施概要

- ✓ 保険者、専門職（介護支援専門員、薬剤師、歯科衛生士、作業療法士、理学療法士、管理栄養士、保健師、社会福祉士）と、介護支援専門員、サービス提供事業所が面談形式でケアプラン点検を行い、自立支援に資するケアプランの作成を支援する取り組みを行いました。

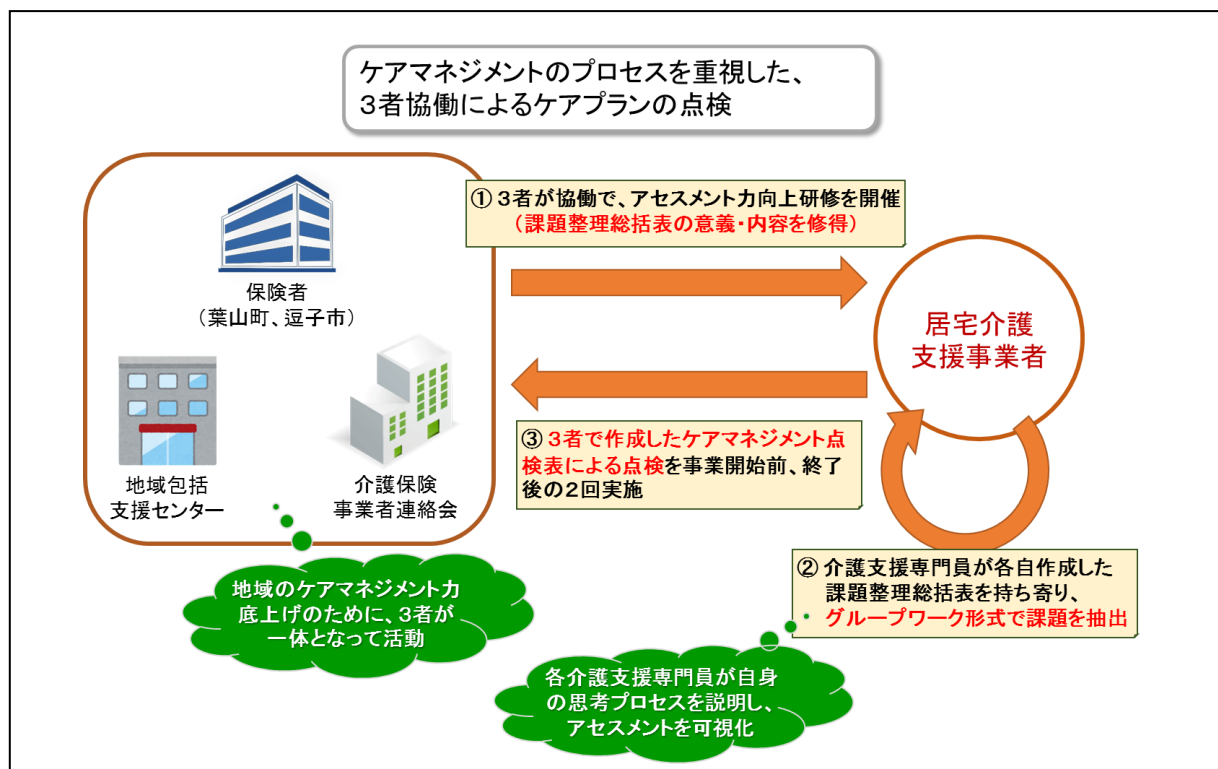
#### 効果

- ✓ 介護支援専門員がケアプランについて多面的に考えるようになり、利用者に応じた個別自立支援の意識が高まりました。介護支援専門員および介護サービス事業所が、個別の自立支援という考え方を他の介護サービス利用者にも応用するようになりました。
- ✓ 給付上不適切な部分についてはサービス変更を行うことで給付の適正化につながりました。
- ✓ リハビリテーション系の介護サービスを利用しにくい地域の介護支援専門員と介護サービス事業所から、リハ職（理学療法士等）の指導を受けてサービス提供に活用したいという要望があり、保険者として専門職の派遣や研修会の開催等といった介護資源不足への対策を講じる必要があることが分かりました。

#### 課題・方向性

- ✓ 各ケースの状態像把握に時間がかかり、1ケース30分の予定が45分程度（最長60分程度）となりました。
- ✓ 書類上での状態把握が難しく、一般的な助言に留まってしまうことがありました。
- ✓ 専門職から利用者を直接見て、より具体的な指導をしたいという意見も聞かれました。
- ✓ ケアプランを普段目にしない専門職にとっては、ケアプランのみで点検を行うことが困難な面がありました。専門職が必要とする情報を把握して、追加することを検討しています。

#### 4.4 事例紹介：葉山町・逗子市（協働事業）



#### 実施概要

- ✓ アセスメントにおいて介護支援専門員の力量に差が生じていたため、保険者が地域包括支援センター・介護保険事業所連絡会と協働で、研修・グループワークの開催、ケアプランの点検を行いました。

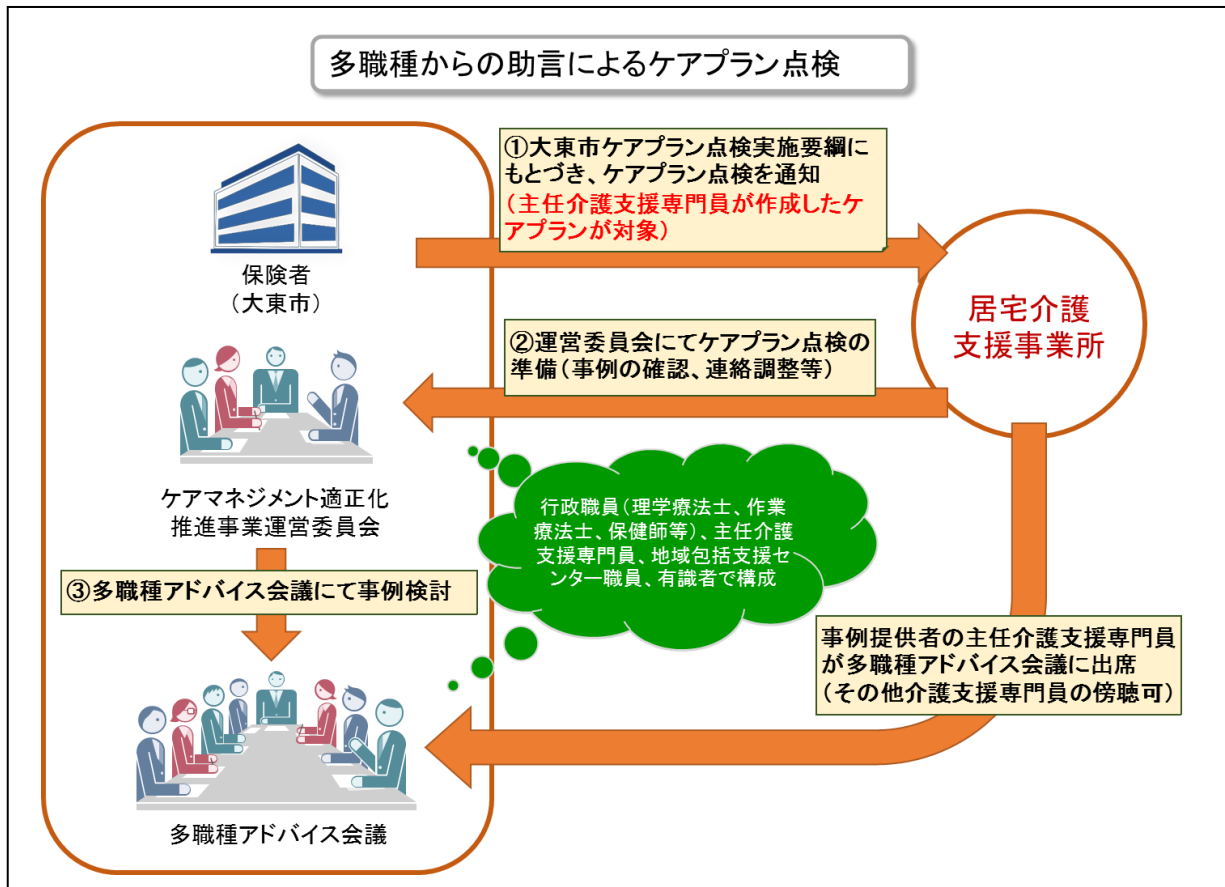
#### 効果

- ✓ 以下の5点について、介護支援専門員の意識が改善されました。
  - 利用者だけでなく家族（介護者）の認識の違いに留意する
  - 家族や友人への訪問等、交流の状況確認
  - 評価可能な目標設定
  - 利用者のリスクマネジメントを含んだ目標設定
  - セルフケアなどの視点を含んだ目標設定

#### 課題・方向性

- ✓ セルフケア・インフォーマルサービスの活用、社会参加・対人関係・コミュニケーションに関する情報収集、支援につながらない課題分析が課題です。
- ✓ 来年度以降、アセスメント内容を可視化する「アローチャート」を用いたグループワークによる事例検討会を、居宅介護支援専門員のみならずサービス事業者も参加して開催することで、アセスメントプロセスの課題を多職種で共有し、地域における自立支援型ケアマネジメント能力の向上を図っていきます。

## 4.5 事例紹介：大東市



### 実施概要

- ✓ 机上のケアプラン点検では、自立支援に資するマネジメント能力の向上を図ることは難しいと考え、「ケアマネジメント適正化推進事業運営委員会」および「多職種アドバイス会議」の開催によって、介護支援専門員に専門職の知識と技術を提供し、利用者が主体的に介護予防に取り組む力を引き出すマネジメント能力の構築を目指しています。
- ✓ 主任介護支援専門員作成のケアプランを対象とすることで、点検を受けた主任介護支援専門員が、点検後にその他の介護支援専門員へ気づきを波及することが出来ます。

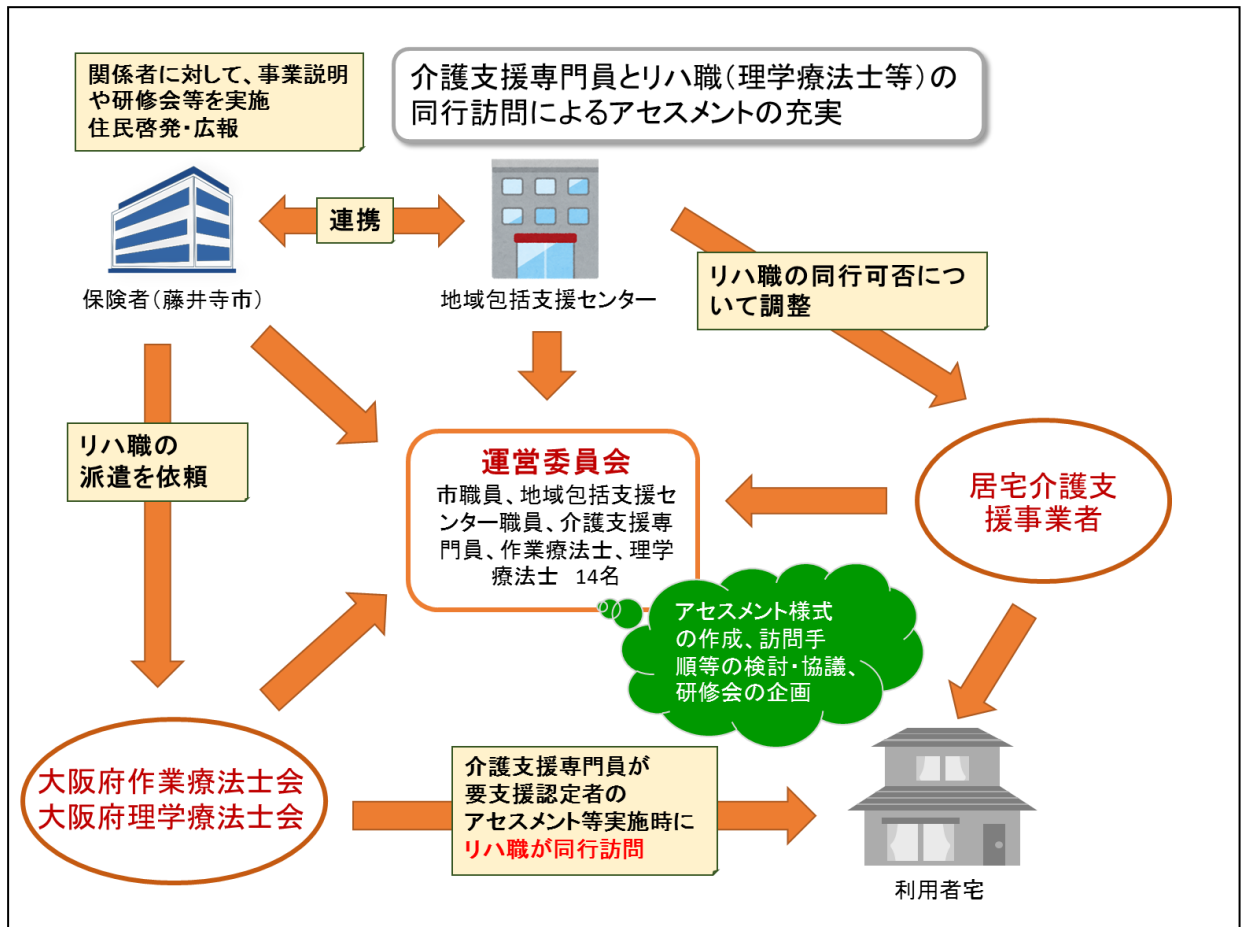
### 効果

- ✓ 多職種からのアドバイスを受けることで、自立支援に向けたアセスメント力が向上しました。
- ✓ 医療・リハビリテーションの専門的な助言が、介護支援専門員がひとりで抱え込みがちな困難事例の解決や支援につながりました。
- ✓ 個別の事例に対する支援では解決できない市の課題を抽出することができました。

### 課題・方向性

- ✓ 運営委員を務めた主任介護支援専門員から他の介護支援専門員等へ、研修等の開催によって継続的なスキル・知識を伝達します。
- ✓ 次年度も多職種アドバイス会議を通して、すべてのケアマネジメント能力の向上に向けた取り組みを実施します。

## 4.6 事例紹介：藤井寺市



### 実施概要

- ✓ Let's☆ヨボヨボ予防！事業：要支援認定者のアセスメント等へのリハ職の同行訪問。

### 効果

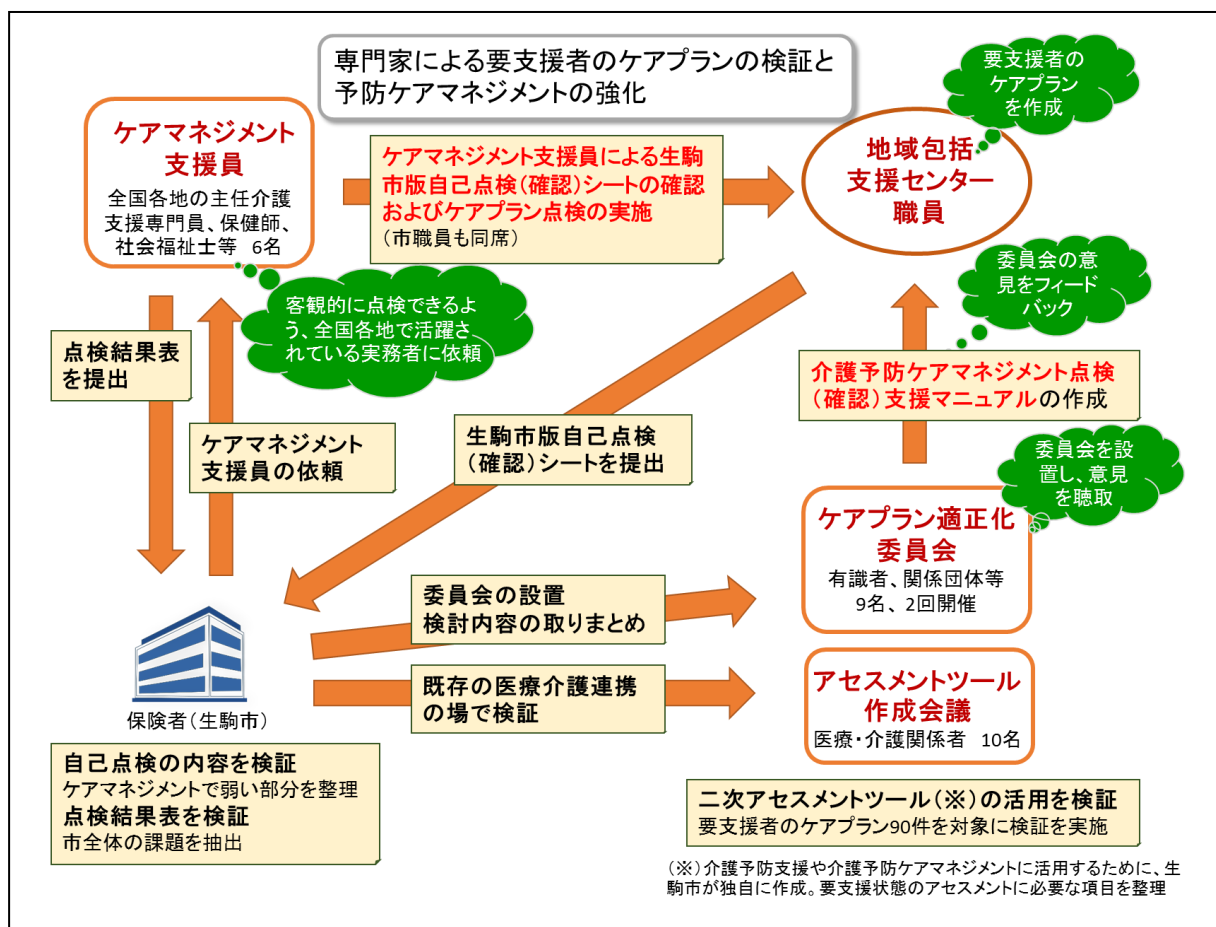
- ✓ リハ職による身体機能の評価や説明を直接受ける機会を設けたことで、利用者本人の意欲が引き出され、提案に対する利用者本人や家族の同意も得やすくなりました。
- ✓ 利用者のいる現場へ同行し介護支援専門員とリハ職が協働することで、リハビリテーション視点のアセスメントを取り入れたケアプラン作成につなげることができました。
- ✓ 書面の点検ではなく利用者本人に直接会うことで、利用者の自立支援となるサービス内容や日常生活上の工夫について助言することが可能となりました。
- ✓ リハビリテーションやリハ職の役割に対する理解が深まり、日常的な相談関係が構築できたとともに、利用者に必要なリハビリテーションを早期に提供する道筋ができました。

### 課題・方向性

- ✓ リハ職の確保や日程調整の難しさが課題となっています。
- ✓ 今後は個別のケアプランとアセスメント内容を委員会で検証し、地域課題の抽出から必要な政策形成へとつなげていきたいと考えています。



## 4.7 事例紹介：生駒市



### 実施概要

- ✓ 生駒市独自の介護予防ケアマネジメント点検(確認)支援マニュアルを作成しました。
- ✓ 計画作成者(地域包括支援センター職員)が生駒市版自己点検(確認)シートに基づき自己チェックし、生駒市に提出。生駒市で自己点検の内容を検証しました。
- ✓ ケアマネジメント支援員によるケアプランの点検、面談および面談後の振り返りを実施しました。
- ✓ 二次アセスメントツール活用後の検証を行いました。

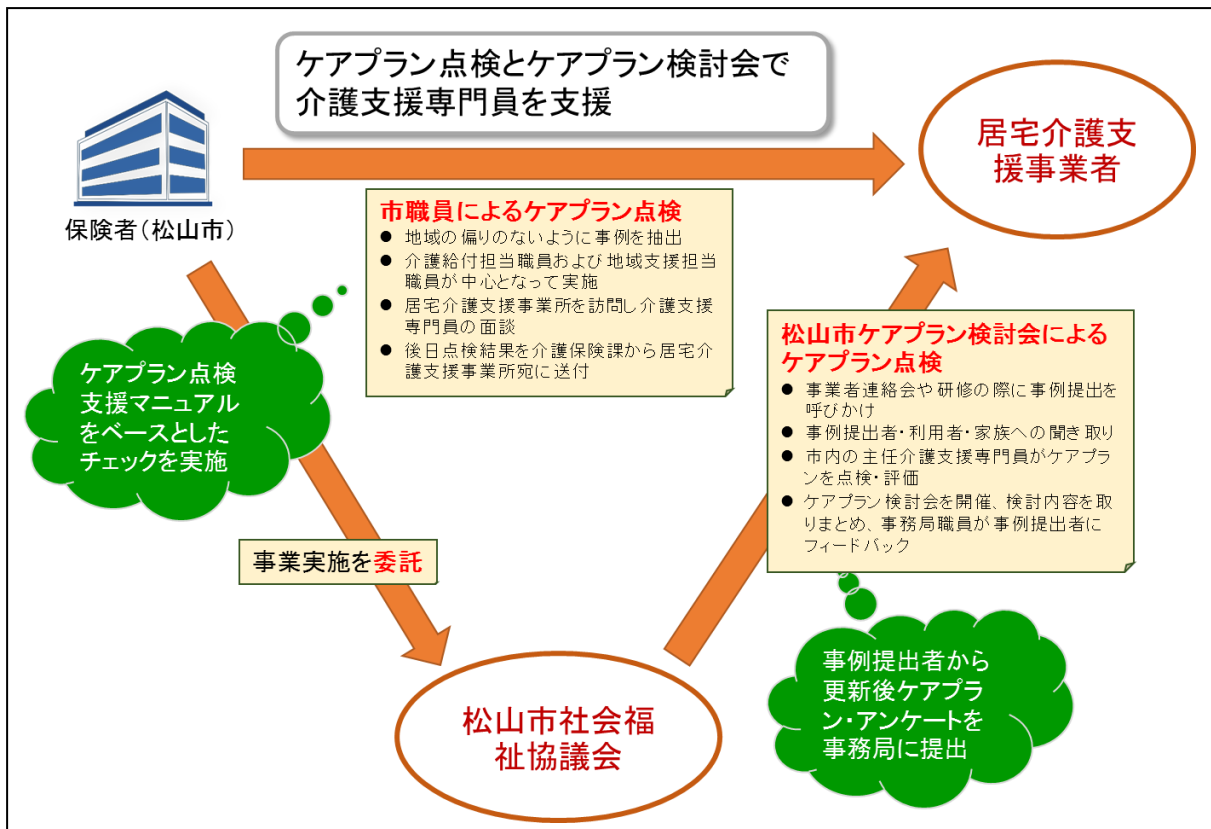
### 効果

- ✓ 要支援者のケアプランを作成する地域包括支援センター職員に対して、ケアマネジメントの流れを再認識してもらったきっかけづくりができました。
- ✓ 生駒市職員が、改めてケアマネジメントの重要性に気づき、ケアプラン点検(確認)が重要なことを再認識しました。

### 課題・方向性

- ✓ 自己点検シートに基づく点検結果等のまとめやケアプラン点検(確認)結果を介護予防ケアマネジメントに関わる地域包括支援センター職員や介護支援専門員に向けてフィードバックし、自立支援に向けたケアマネジメントの在り方を振り返る研修会等を企画する予定です。
- ✓ 今後も市独自で実施する場合、専門的な知識を有する人材の確保や教育が課題となります。当面は外部からの協力依頼を行い、同時に市独自で人材を育てていく必要があります。
- ✓ 二次アセスメントツールの改訂を行います。

## 4.8 事例紹介：松山市



### 実施概要

- ✓ 松山市ケアプラン検討会の開催：内容に踏み込んだケアプランチェックを行うため、市職員による点検に加え、松山市社会福祉協議会に事業を委託し、新たな仕組みを構築しています。

### 効果

- ✓ ケアプランの質やサービスの質の向上に一定程度寄与しています。
- ✓ 現場で利用者・家族と接する介護支援専門員から情報収集を行ったり、松山市職員から制度改正等の情報を提供したりする場となっています。
- ✓ 主任介護支援専門員同士のネットワークづくりにつながります。

### 課題・方向性

- ✓ 他の業務負担が増大する中で、担当職員はケアプラン点検に対して十分な時間を割くことが難しく、点検件数や点検事業所数を増やしにくいです。
- ✓ 専門の職員の配置が難しく、事務職員が点検を行っており、点検内容の専門性が十分とは言い難いです。専門的な視点を有する職員が点検に従事できる仕組みが必要です。
- ✓ 国保連合会の介護給付適正化システムの各種帳票（データ）の活用には、国保連合会による積極的な支援が必要です。
- ✓ 個々の事例の検討で出された意見等を、居宅介護支援事業所や介護支援専門員の会合等を通して情報発信していく予定です。

## 5 事例紹介（ヒアリング事例）

### 5.1 取り組み内容の特徴によるケアプラン点検事例の整理

本事業にてヒアリング調査を行った事例について、それぞれのケアプラン点検の取り組みを、その特徴に応じて以下の通り整理しました。

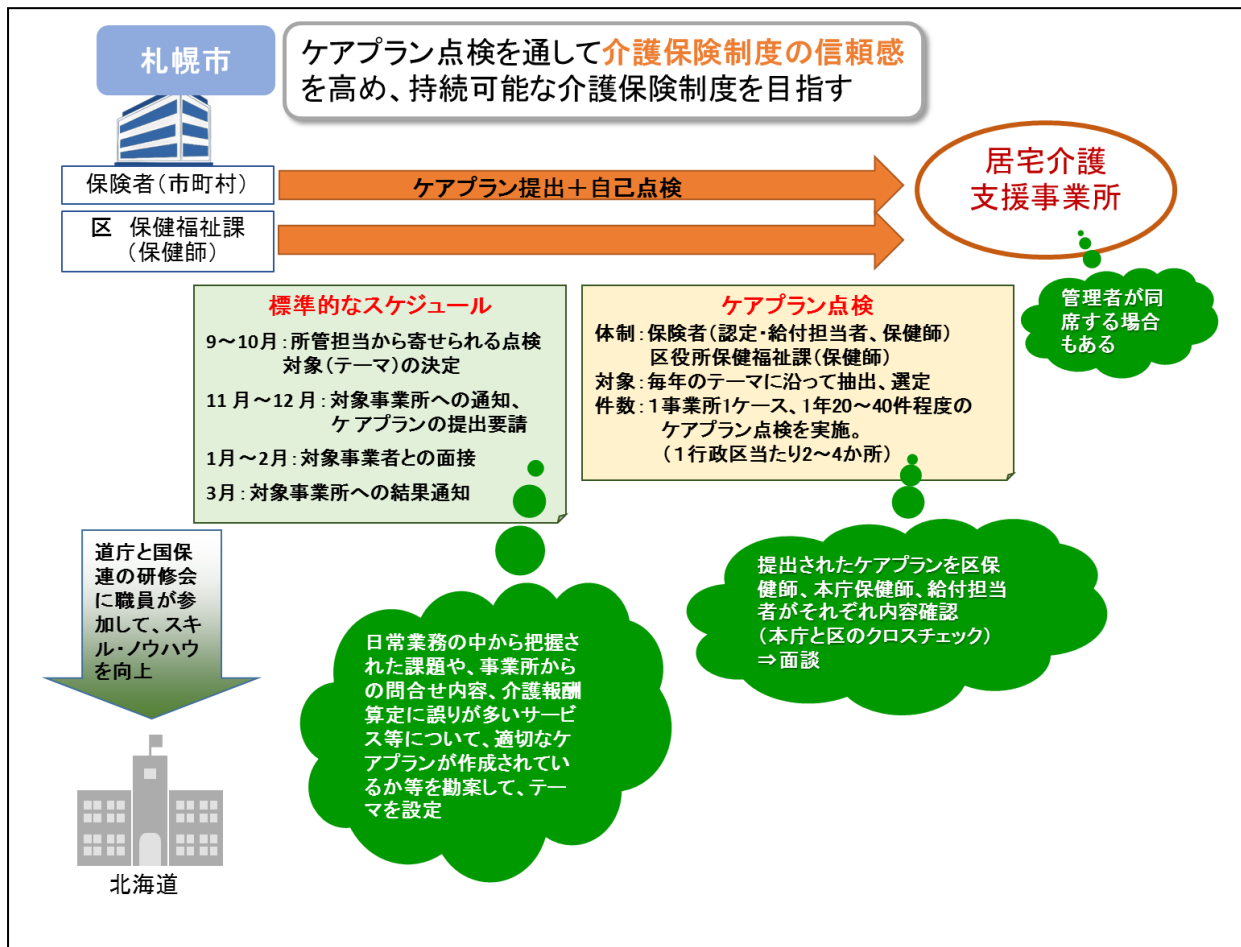
尚、それぞれ事例の取り組み内容については、次頁以降に紹介します。

※詳細は「適切なケアマネジメントを推進するための保険者機能のあり方に関する調査研究事業 報告書」をご参照ください。

図表 5-1 事例毎のケアプラン点検に関する取り組みの整理

|                   | ヒアリング調査対象           | 事例の特徴   | ケアプラン点検の狙い・課題   | ケアプラン点検に関する取り組み内容                  |                                     |   |   |   |   |
|-------------------|---------------------|---|---|------------------------------------|-------------------------------------|---|---|---|---|
|                   |                     |   |   | 点検を効果的に行うための取り組み                   |                                     |   | 点検プロセスに関する取り組み                            |   |   |
|                   |                     |   |   | マニュアル類の作成                          | 研修の開催                               | アドバイザーの派遣                                 | ケアプランの抽出                                  | ケアプランの点検  | 介護支援専門員へのフィードバック                                |
| 保険者               | 札幌市                 | ケアプラン点検を通して介護保険制度の信頼感を高め、持続可能な介護保険制度を目指す                                | 適切な介護サービスの確保と介護保険制度への信頼感の醸成                           | 国のマニュアルを基本としている                    | 初めてケアプラン点検に従事する保健師等に研修を開催           | —   | 年度ごとにテーマを設定し、該当ケースを抽出                     | 市担当者、市保健師、各区保健師のチームにより実施                        | 保険者・保健師と介護支援専門員が面談後、市から事業所宛文書を発行                |
|                   | 八王子市                | 介護支援専門員に寄り添いながら、「自立支援に資するケアマネジメント」を促進                                   | 自立支援に資するケアマネジメントの推進                                   | 自己点検支援マニュアルを作成                     | 介護支援専門員向けの研修、新任職員向け教育等を実施           | —   | 点検対象事業所の全ての介護支援専門員から1件ずつケアプランを提出          | 介護支援専門員で自己点検後、市の職員が点検                           | 保険者と介護支援専門員で面談                                  |
|                   | 金沢市                 | 面談式のケアプラン点検と並行して、市内全域（ブロック単位）で、主任介護支援専門員が介護支援専門員に対して行うスーパーバイズのスキルを高める取組 | サービス利用の根拠（どのように自立支援につながっていくのか）を明確にできるケアマネジャーを育成       | ケアマネジメント支援会議の流れと枠組み等の資料を作成         | 主任介護支援専門員を対象とした3か年の研修を開催            | —   | 面談形式の点検対象は、要介護度の低い利用者のケアプランを国保連システムによって抽出 | 市の職員が点検する他、ケアマネジメント支援会議にて主任介護支援専門員らによる事例検討を行う予定 | ケアマネジメント支援会議にて課題等を抽出・共有                         |
|                   | 朝来市                 | ケアマネジメント支援会議の開催を通じた、ケアプランチェック   | ケアマネジメント支援を通して地域づくりを重視                                | ケアマネジメント支援会議のルールと枠組み等の資料を作成        | 「スーパービジョン」を実践するための主任介護支援専門員向け研修を開催  | —   | 悩みを抱えている介護支援専門員が事例を提供                     | ケアマネジメント支援会議にて主任介護支援専門員らによる事例検討                 | ケアマネジメント支援会議にて課題等を抽出・共有                         |
| 都道府県<br>介護支援専門員協会 | 東京都                 | 健全な財政の下、利用者の自立支援に役立つサービスを過不足なく提供することを目指す                                | 利用者の自立支援を目指すためにケアマネジメントの質を向上                          | ケアマネジメントの質向上ガイドライン、リ・アセスメントシート等を作成 | ガイドラインの活用方法を学ぶための保険者向け研修等を開催        | 必要に応じて保険者にアドバイザーを派遣                       | 保険者がそれぞれの方法で抽出                            | 必要に応じてアドバイザーの支援を受けつつ、保険者が点検                     | 保険者がそれぞれの方法でフィードバック                             |
|                   | 大阪府<br>大阪介護支援専門員協会  | 保険者や介護支援専門員の気づきを高め、介護予防・自立支援を促すケアプラン点検                                  | 介護給付費を抑制するだけでなく、利用者の自立につながる真に必要なサービスが適切に提供されているかを確認する | 協会が介護支援専門員の自己点検用の自己評価表を作成          | 協会が保険者向け、介護支援専門員向けそれぞれに研修を開催        | 府が国のモデル事業としてアドバイザーを派遣                     | 給付金額の推移確認、国保連データのエラー項目チェック、個別票の提出内容等      | 介護支援専門員の自己点検の他、保険者または保険者の委託を受けたケアマネジャーが点検       | 保険者立ち合いのもと、点検者、被点検者の介護支援専門員で面談                  |
|                   | 広島県                 | ケアプラン点検において最低限実施すべき事項を示す  | 介護保険を使わない、元気な高齢者を増やすことが究極の適正化                         | ケアプラン点検・評価マニュアルを作成                 | 保険者向けに、ケアプラン点検に関する基礎編・実践編・活用編の研修を開催 | 国保連の事業として、保険者にケアマネイスター広島を派遣               | 保険者がそれぞれの方法で抽出                            | 必要に応じてケアマネイスター広島への支援を受けつつ、保険者が点検                | 保険者と介護支援専門員で面談                                  |
|                   | 香川県                 | 県・保険者の共同でのケアプラン点検による点検スキルの向上  | 形式的な点検にとどまらないケアプラン点検の質向上                              | チェックリストを作成                         | 保険者向けに点検スキル別のワーキンググループを開催           | —   | 保険者がそれぞれの方法で抽出                            | 県・保険者が共同で点検                                     | 保険者と介護支援専門員で面談                                  |
|                   | 福岡県<br>福岡県介護支援専門員協会 | 県・保険者・アドバイザーが共同でケアプラン点検を行い、意識の共有を図る                                     | ケアプラン点検の質の底上げ   | 国のマニュアルを基本としている                    | ケアマネ協会への委託により保険者向けに研修を開催            | 県の委託により保険者へアドバイザーを派遣                      | 保険者がそれぞれの方法で抽出                            | 県・保険者・アドバイザーが共同で点検                              | 保険者と介護支援専門員で面談（場合によって、県職員が同席）                   |
|                   | 宮崎県<br>宮崎県介護支援専門員協会 | 協会の訪問により介護支援専門員の悩みを把握し、県と協会が協働して、保険者を支援                                 | ケアプランが自立支援に資する適切なものになっているか確認する                        | ケアプラン点検支援マニュアルを作成                  | 保険者向け、介護支援専門員向けそれぞれに研修を開催           | 各事業所の介護支援専門員の相談を受ける「ケアマネナビゲーター相談・助言事業」を実施 | 保険者がそれぞれの方法で抽出                            | 保険者が点検  | 介護支援専門員へのフィードバックの他、保険者にもアンケートを行い、点検の実施状況、課題等を把握 |

## 5.2 事例紹介：札幌市



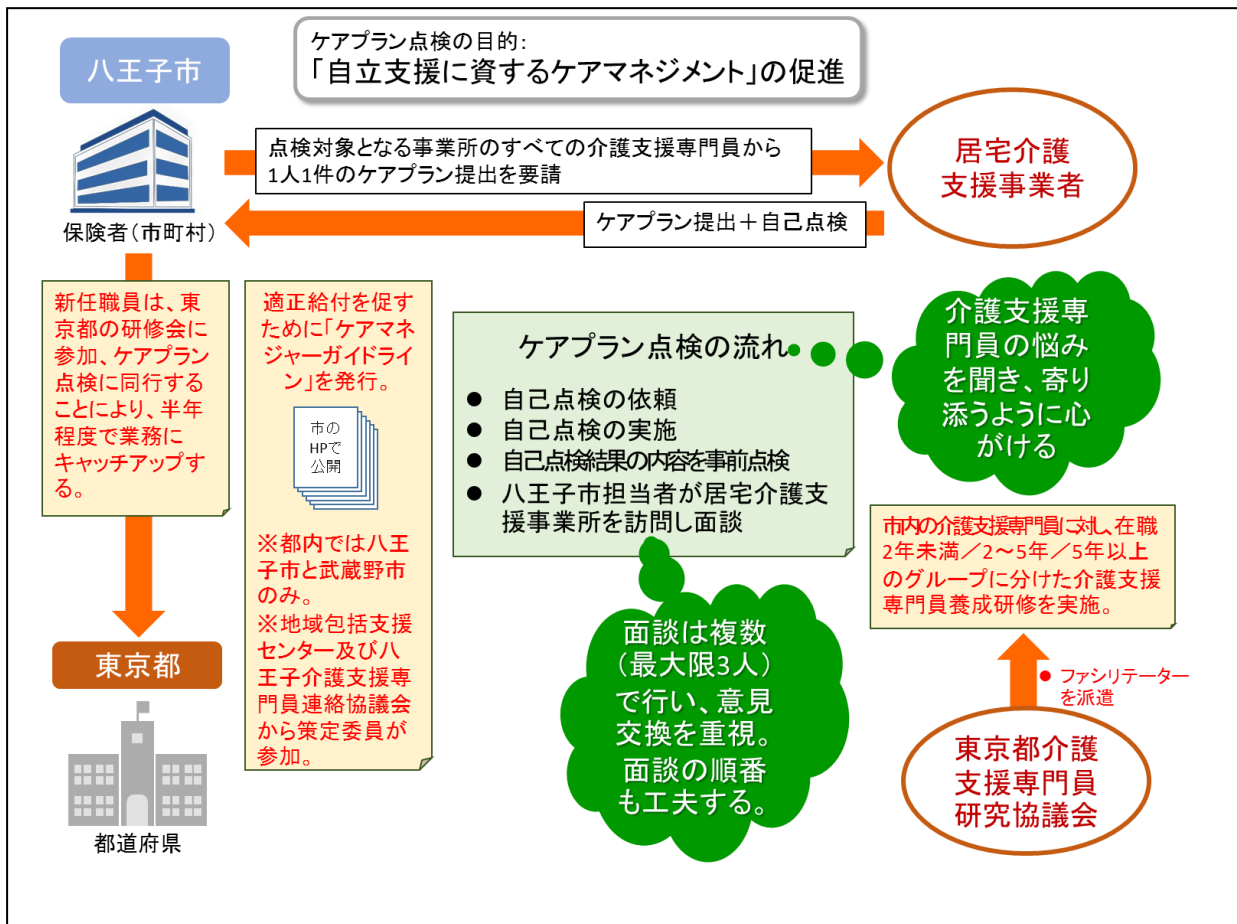
### 効果

- ✓ サービスの必要性を確認することや、加算算定の考え方を指摘することは、給付適正化の目的から考えると効果的です。
- ✓ ケアプランの点検作業の過程で見えてくることがあり、問題の発生も早期発見できます。
- ✓ ケアプランチェックの結果がすべて介護報酬の過誤、返還につながるわけではないため、介護給付費の削減効果といった目に見える効果にはならない面もあります。

### 課題・方向性

- ✓ 担当職員の作業負担が大きいいため、実施件数を増やすことが難しいです。
- ✓ ケアプラン点検には専門的な知識が必要なため、担当職員の知識を高めるための方法について課題があると感じています。
- ✓ 外部のアドバイザーは、参入の方法が難しいです。
- ✓ 助言と指導の線引きが難しいです。
- ✓ 介護支援専門員個人の問題というよりは、事業所全体としての管理者の仕切りの課題や、そうした点に対するアドバイスの重要性を感じる事があります。

### 5.3 事例紹介：八王子市



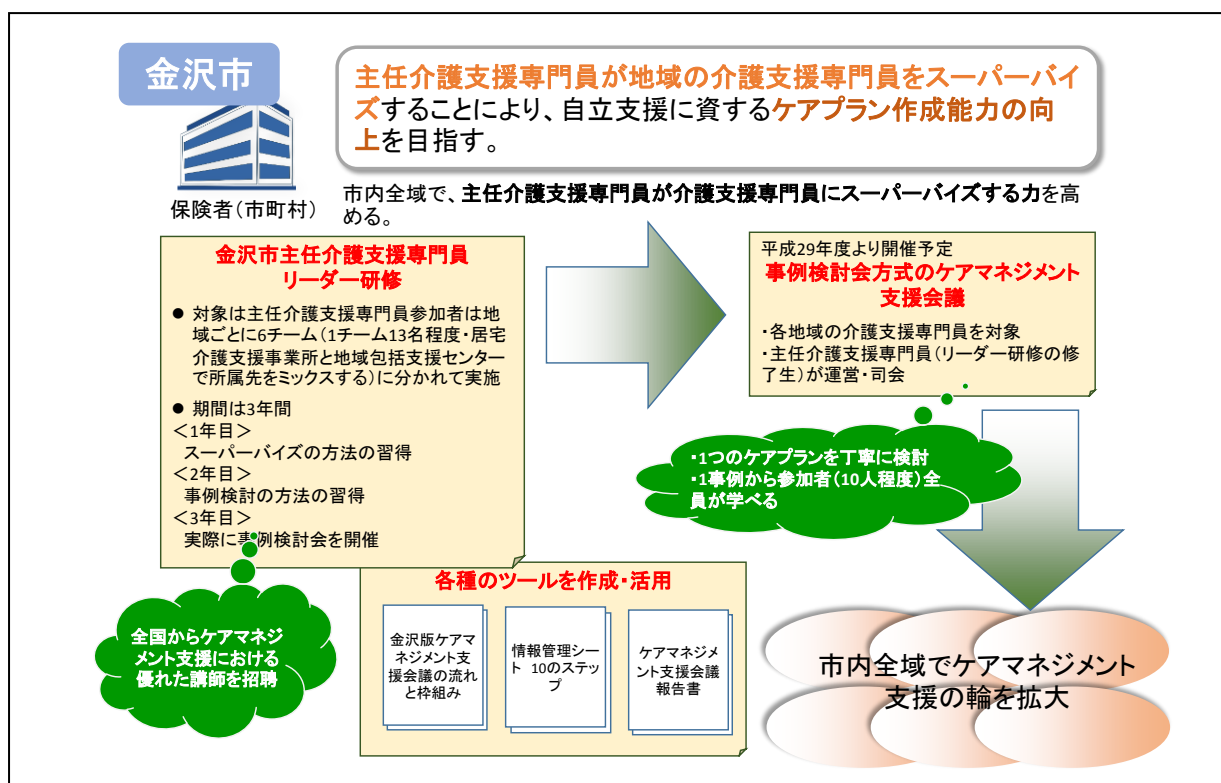
#### 効果

- ✓ 必ずしも専門家ではない保険者職員が、自立支援に資するアセスメントやケアプランを理解するために有効です。職員の能力が高まり、職員がケアプランの内容を理解できるようになり、その結果、自立支援型ケアプラン作成の適切な助言・指導ができるようになります。
- ✓ 利用者・利用者家族と行政の狭間にいる介護支援専門員の立場を理解できるようになります。
- ✓ 利用者の望む生活や希望を理解し、目を向けるようになることで、その人らしい生活を支援するためのきっかけとなります。

#### 課題・方向性

- ✓ 正職員には異動があるため、スキルの蓄積は難しいのが現状です。
- ✓ 時間的制約があり、すべてのケアプランを対象にはできません。毎年、全件に対して1%程度しか点検できません。
- ✓ 他職種の視点導入のために、ケアプランリーダー養成研修会を実施し、受講した主任介護支援専門員を活用してケアプラン点検に同行してもらうアウトバウンド事業を考えています。

## 5.4 事例紹介：金沢市



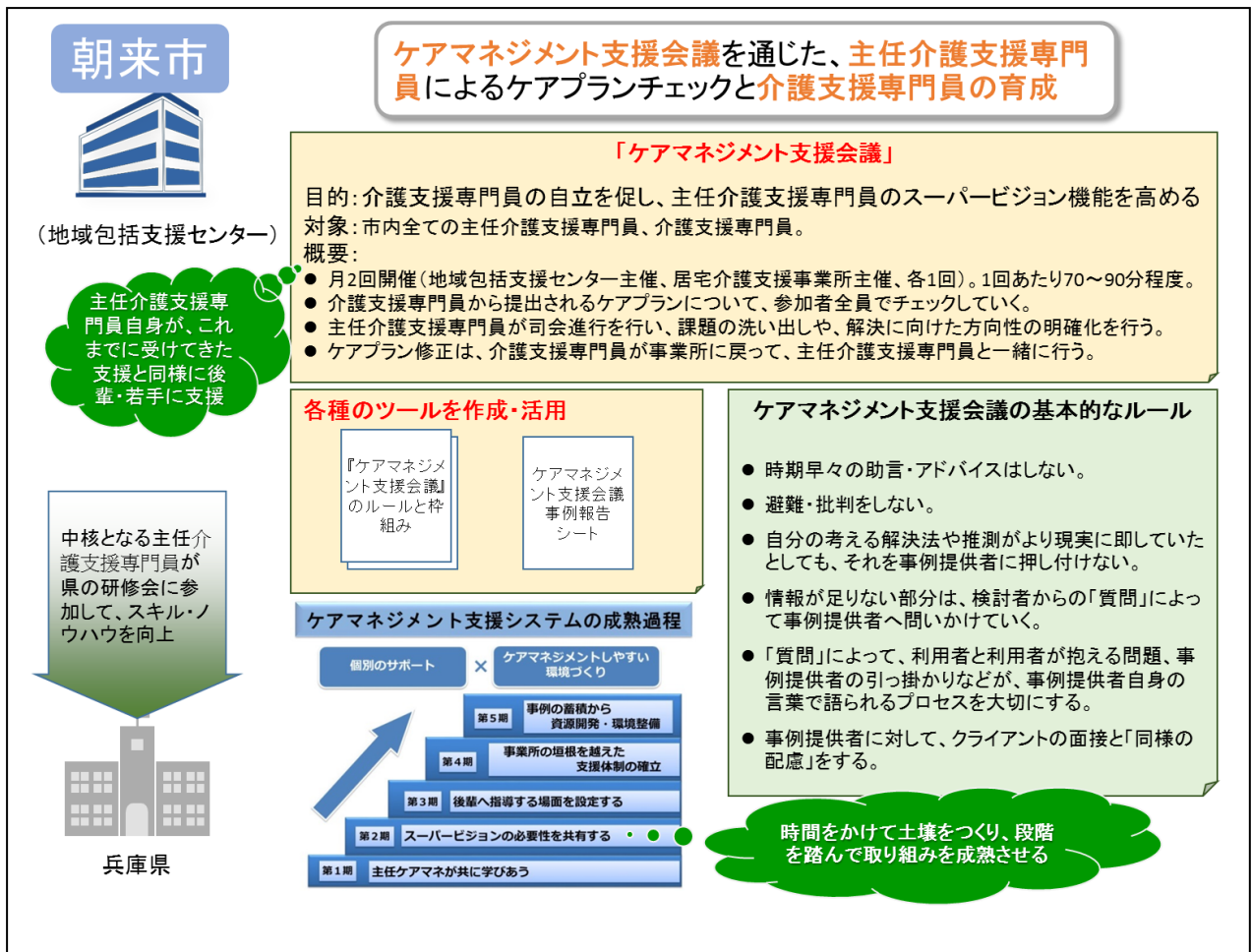
### 効果

- ✓ 過去3年間の研修を通じて、以下のような変化や効果が確認されました。
  - 事業所内で事例検討会を開催する事業所や、お互いのケアプランを確認し合いをする事業所が増加しました。
  - 地域包括支援センター職員と居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員のつながり、および居宅の主任介護支援専門員同士のつながりが深まりました。
  - 主任介護支援専門員・地域包括支援センター職員の意識の変化が見られました。(主任介護支援専門員がスーパーバイザーとして介護支援専門員を育てていく心構えを持つことができました。)
  - スーパーバイズ、コーチングなどの専門的知識について、優れた講師陣から直接説明を受けることができ、本(活字)による学びだけでは得られない講師自身の経験や知識、思いに直接触れることができ、受講生の考えをより深めることができました。
  - アセスメントに関して、複数のアプローチ方法、視点を学び、「自立支援に資する」という言葉の定義(意味)を共有できました。

### 課題・方向性

- ✓ 全市での展開に向けて、以下の点に取り組みます。(平成29年度から本格的に全市展開予定)。
- 主任介護支援専門員のスーパーバイズ力の維持とさらなる向上
- 各チームの今後の取り組み内容の質の均等化
- 自主的な活動サイクルの構築(自主的活動の定着)

## 5.5 事例紹介：朝来市



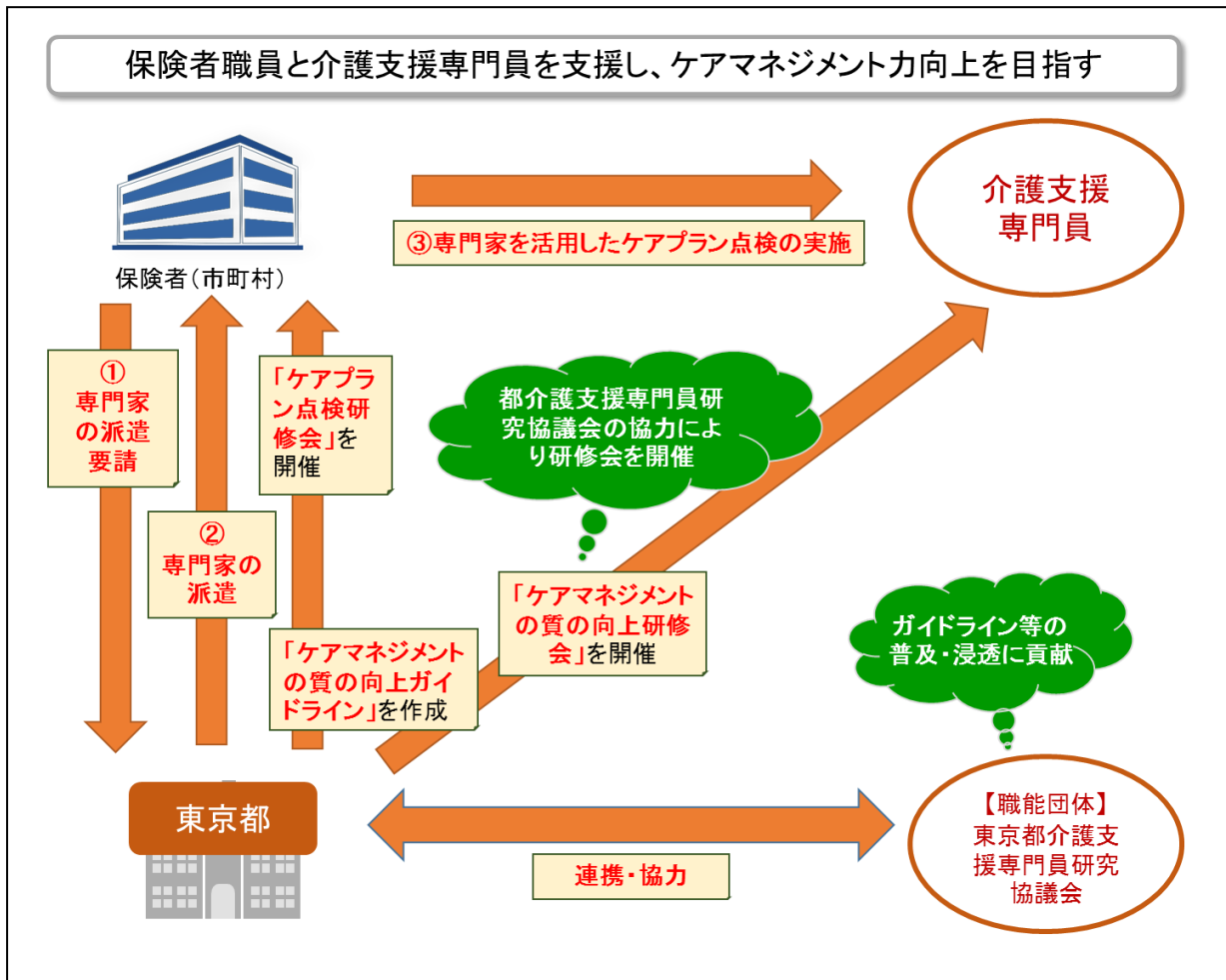
### 効果

- ✓ ケアマネジメント支援会議を開催することで、アセスメント・ニーズ抽出・目標設定を含めてすべての領域において、介護支援専門員の理解度が向上しています。
- ✓ 特に、「ケアプランがあくまでも利用者の目標」であることについての、介護支援専門員の理解度が向上しています。
- ✓ 介護支援専門員としてのスキルアップに向けたモチベーション向上につながっています。

### 課題・方向性

- ✓ 病気や障害を抱えて生きる意欲を失っている高齢者に、介護支援専門員がどのように関わっていくかが今後ますます重要になると考えられます。
- ✓ ケアプラン点検も形だけ整えても意味がありません。介護支援専門員が自ら向上したいという意欲を持てるようにすることが大前提です。地域の現場の実践者が、自分たちの地域でどのような取り組みが必要かを自分たち自身で考えることが重要です。
- ✓ 今後はさらに、地域包括支援センターと居宅介護支援事業所の主任ケアマネジャーの協力・連携を強化していく必要があると考えています。

## 5.6 事例紹介：東京都



### 効果

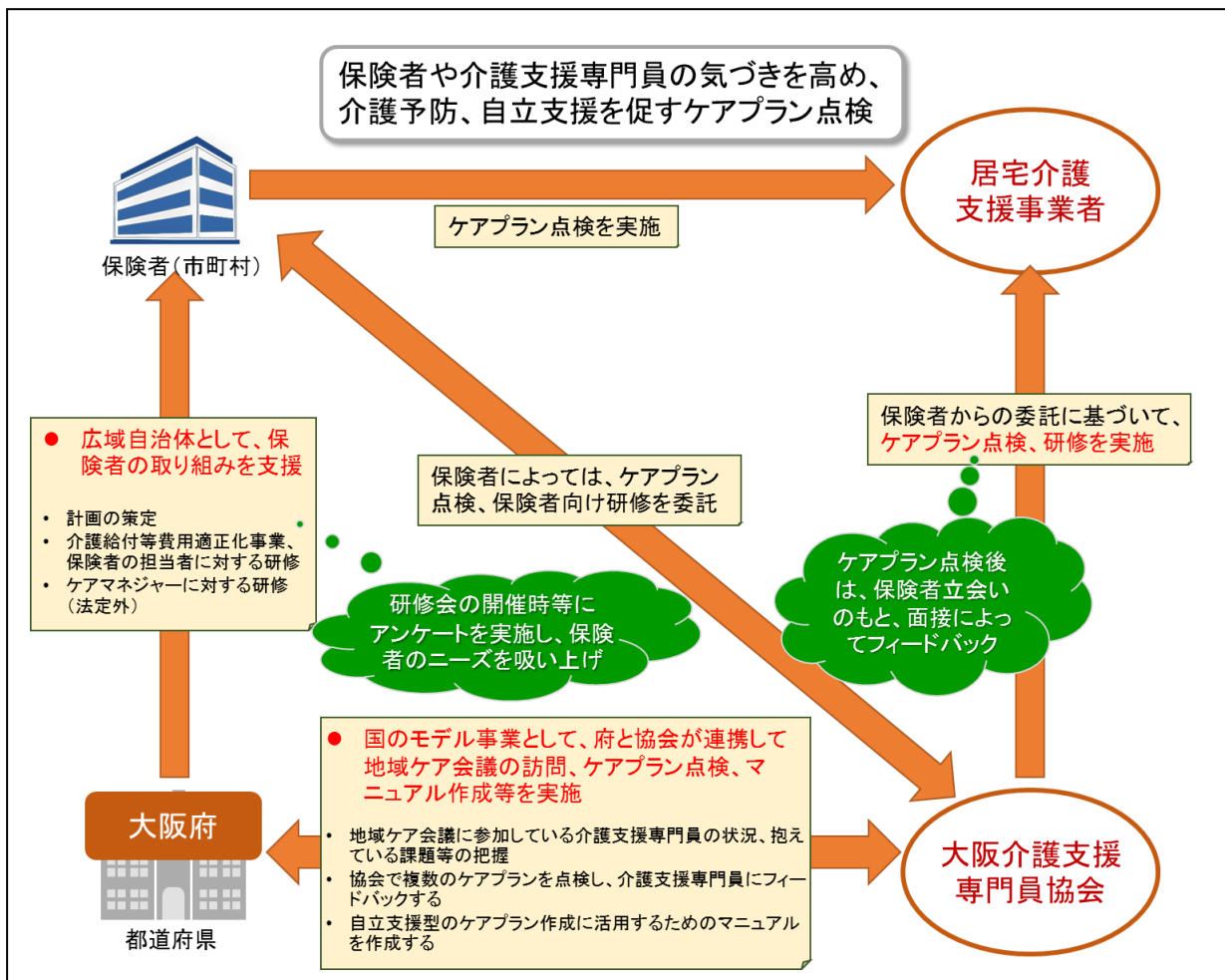
- ✓ ガイドラインを活用したケアプラン点検の実施は、ガイドライン作成当時に比べて普及しつつあります。
- ✓ 介護支援専門員からは「また点検を受けたい」等の意見が上がっており質の向上に寄与しています。
- ✓ 介護支援専門員が自らのスキルアップに前向きになります。
- ✓ 行政職員にとっても、「医療介護連携の不足」等、気づきの機会となっています。
- ✓ 地域団体等から職能団体に研修依頼が多数なされるようになっており、ガイドラインの普及が進んでいます。

### 課題・方向性

- ✓ ケアプラン点検を、全体のケアプラン向上に拡大するまでには更に工夫が必要です。
- ✓ 保険者の点検体制(主任介護支援専門員の活用)を検討する必要があります。
- ✓ 点検の効果の検証方法を考える必要があります。



## 5.7 事例紹介：大阪府・大阪府介護支援専門員協会



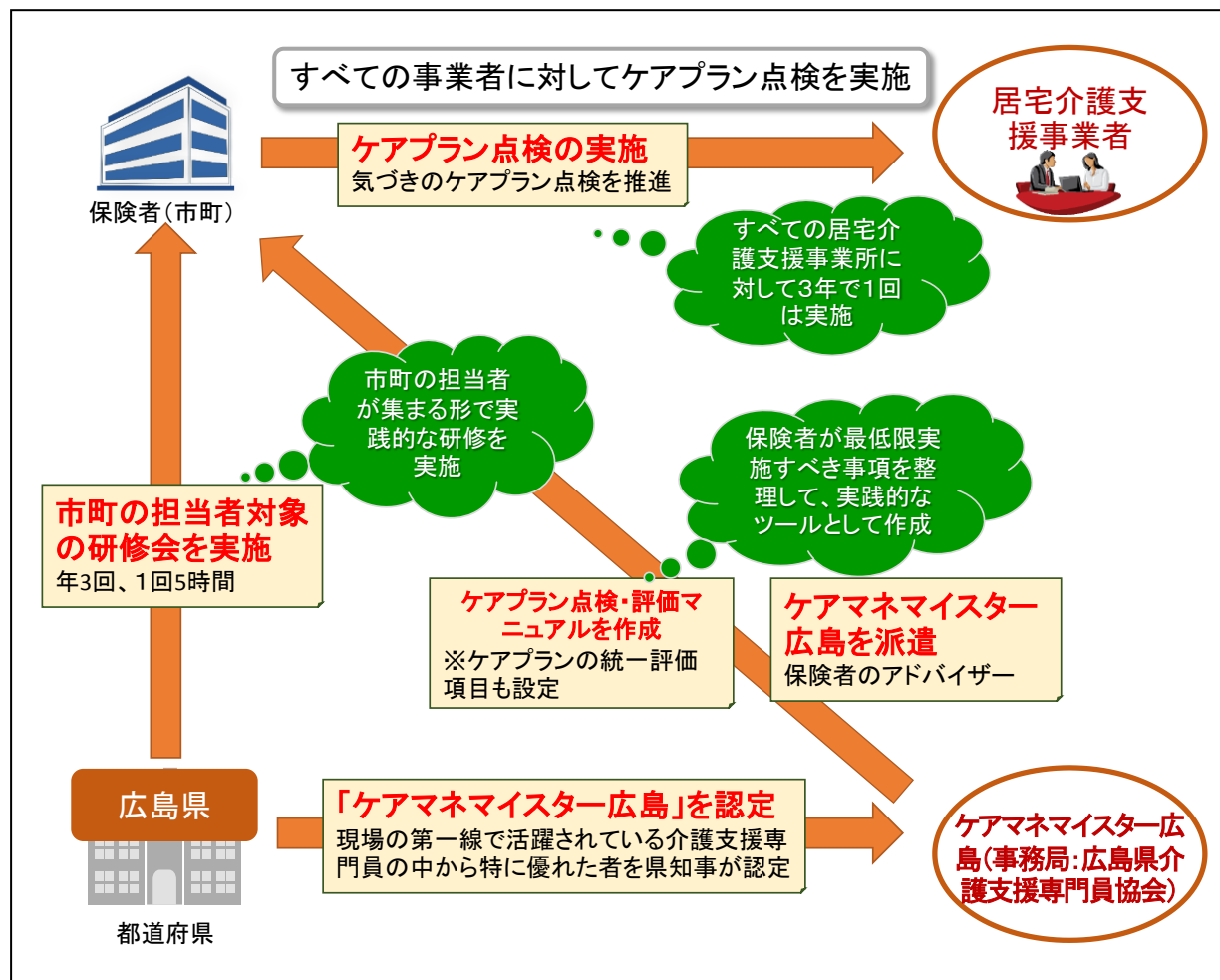
### 効果

- ✓ ケアプラン点検後のフィードバックを面接方式で実施することにより、自治体と現場介護支援専門員の信頼関係が深まっています。
- ✓ 現場の介護支援専門員の考え方が、より「利用者の自立支援」に向けて意識付けされています。

### 課題・方向性

- ✓ 人員不足、専門的知識を有する職員が不足しています。
- ✓ 人事異動等でスキル・ノウハウが蓄積されない課題があります。
- ✓ 保険者担当者は、他の業務もあるため、適正化業務を充分に行うことが困難です。

## 5.8 事例紹介：広島県



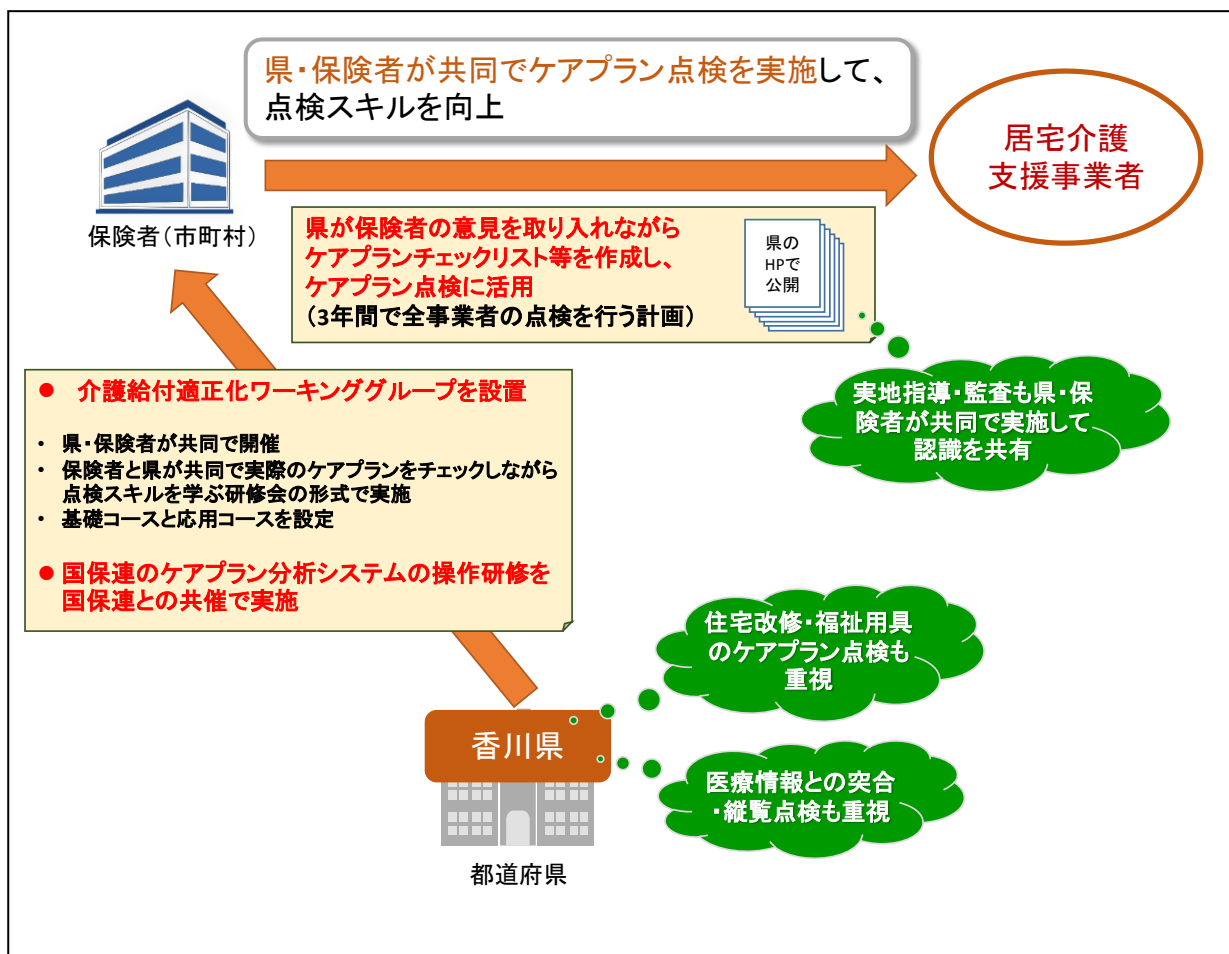
### 効果

- ✓ ケアマネマスター広島は介護支援専門員の励みになっています。
- ✓ 市町の職員を対象とする研修会は、参加者から非常に好評です。(第1回目(基礎編)の研修会については、市町の担当者だけではなく、居宅介護支援事業所の管理者・主任介護支援専門員にも参加してもらっています。)

### 課題・方向性

- ✓ ケアプラン点検の担当部署に事務職しか配置していない市町はなかなかケアプラン点検を実施することが難しい状況です。
- ✓ ケアプランの、より一層の向上・改善については、ケアプラン点検とは別の(より専門的な)ステージと考えるのがよいのではないのでしょうか。
- ✓ ケアマネジメントの適切化は難しいと感じます。個別性の感じられないケアプランが見受けられるという声は聞くことがあります。

## 5.9 事例紹介：香川県



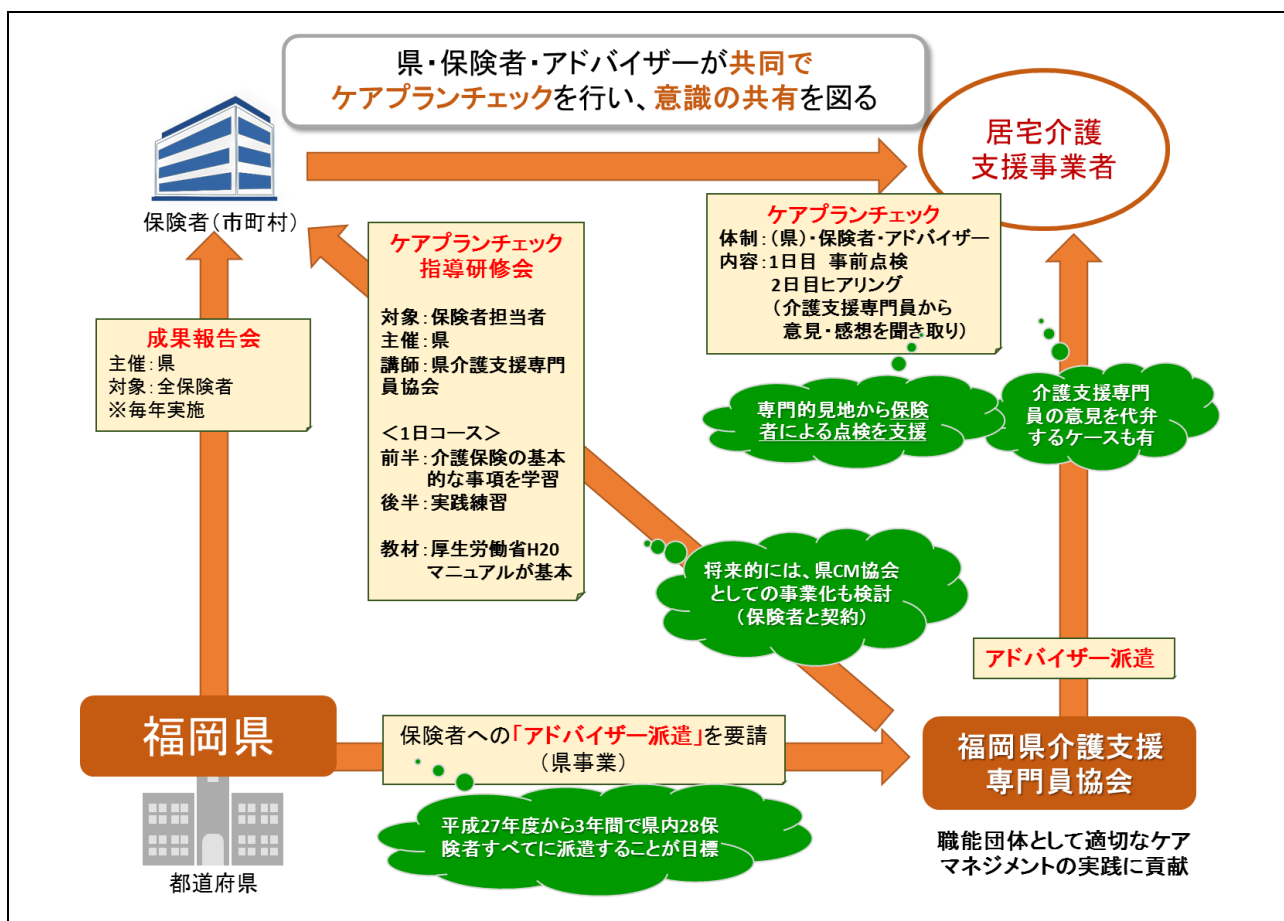
### 効果

- ✓ 平成 25 年度は、1,406 件のケアプランを点検（県全体 374,790 件のうち 0.375%）、平成 26 年度は、1,676 件のケアプランを点検（県全体 391,032 件のうち 0.429%）と、点検率は徐々に向上している。なお、点検率が 3.0%に達する保険者もあります。
- ✓ 保険者のスキル・ノウハウの向上につながっています。
- ✓ 国保連のケアプラン分析システムの活用も進めています。

### 課題・方向性

- ✓ ケアプラン点検の前提は、ケアプランの作成手順を知ることであるが、すべての保険者がケアプランについて熟知しているわけではありません。
- ✓ 受給者の自立支援に資するケアプランであるかという視点で、質の向上を目指すための点検ができていない保険者は少ないです。
- ✓ ケアプランを評価する明確な基準がないことや、知識やスキルがないと点検できない等の理由から、点検に取り組むこと自体が難しいと考える保険者が多いです。

## 5.10 事例紹介：福岡県・福岡県介護支援専門員協会



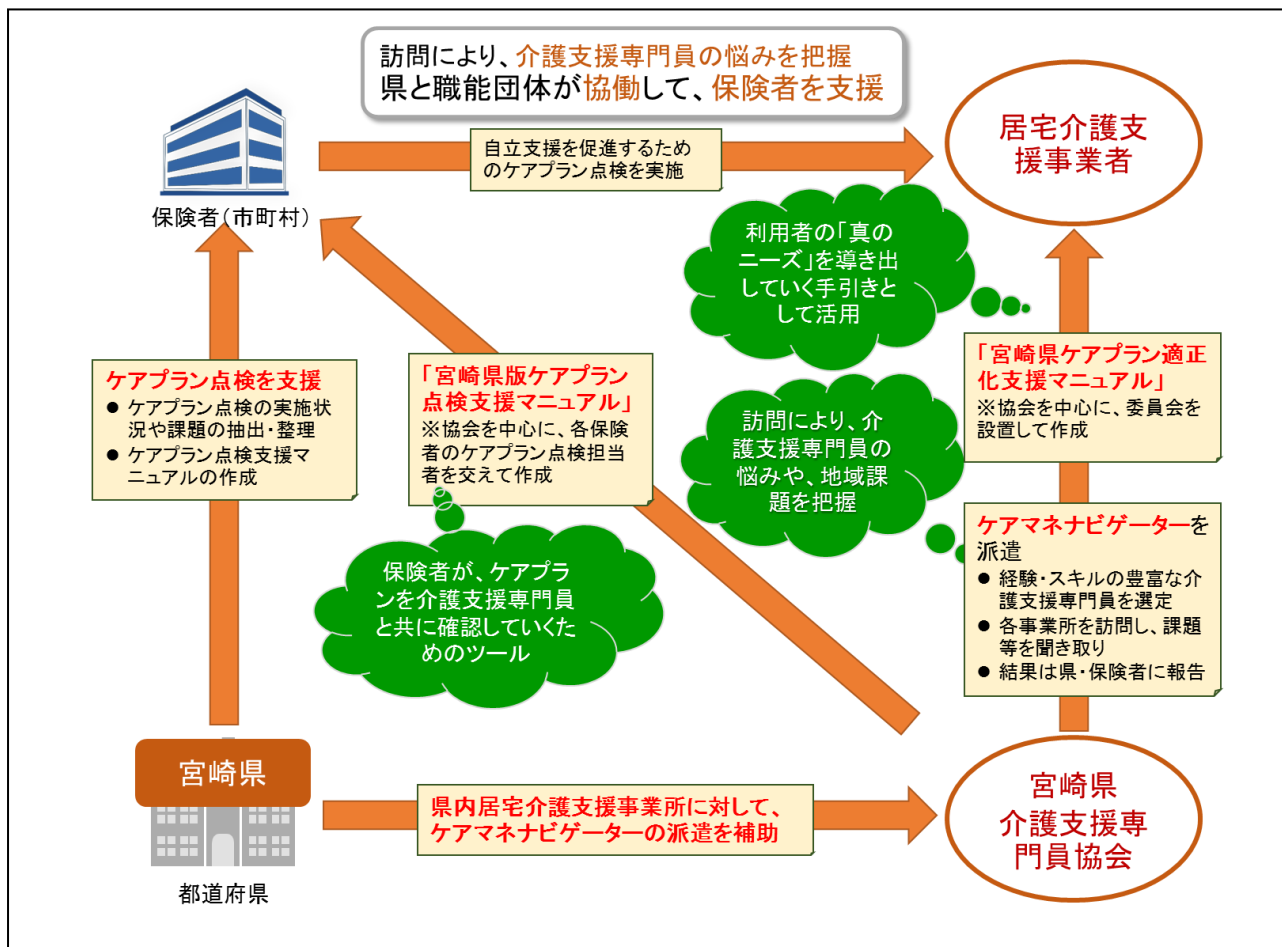
**効果** ※福岡県では、ケアプラン点検の名称を「ケアプランチェック」に統一

- ✓ 事業を通じて、保険者の方針が明確にできるようになっています。
- ✓ 保険者の事務職員が、アドバイザーの支援を受けることにより、安心してケアプランチェックを実施することができます。
- ✓ ケアプランチェックを受ける介護支援専門員にとっては、同じ職種のアドバイザーがアドバイスをを行うため、共感を得られやすくなっています。
- ✓ アドバイザー派遣事業を活用している保険者は、介護給付適正化事業の他事業にも積極的に取り組むようになっています。

**課題・方向性**

- ✓ 県としては、アドバイザー派遣事業に対する保険者の認知度・意識はまだ低く、今後更に普及・浸透していく必要があります。
- ✓ 保険者では、ケアプランチェックに関わる予算・人材の確保、事務職員がケアプランチェックを行う際のスキル・ノウハウの不足が課題となっています。
- ✓ 保険者によってケアプランチェックのあり方が大きく異なっており、問題点の指摘や給付制限を重視する保険者もいます。

## 5.11 事例紹介：宮崎県・宮崎県介護支援専門員協会



### 効果

- ✓ 平成 27 年度までに県内の約 80%の保険者がケアプラン点検を実施しています。
- ✓ 「宮崎県版ケアプラン点検支援マニュアル」は 26 市町村中 16 市町村が活用しています。
- ✓ ケアマネナビゲーターの派遣により、介護支援専門員の業務環境、悩みや課題を把握することができました。

### 課題・方向性

- ✓ 「宮崎県版ケアプラン点検支援マニュアル」は今後見直しが必要です。
- ✓ 「宮崎県ケアプラン適正化支援マニュアル」は、周知と活用に一層取り組む必要があります。
- ✓ ケアマネナビゲーターの派遣では、得られた結果や地域における課題を、保険者の地域包括支援センターや居宅介護支援事業所の主任介護支援員に情報提供する予定です。
- ✓ 事業を継続するにはマンパワーが必要です。

## 6 参考資料

- マニュアル
  - ・ 「ケアプラン点検支援マニュアル」、厚生労働省老健局振興課
  - ・ 平成 25 年度 <地域包括ケア研究会>地域包括ケアシステムを構築するための制度論等に関する調査研究事業 報告書、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング
  - ・ 平成 27 年度<地域包括ケア研究会>地域包括ケアシステムと地域マネジメント 報告書、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング
  - ・ 六訂「介護支援専門員実務研修テキスト」、一般社団法人 長寿社会開発センター
  - ・ 「介護保険 ケアプラン点検支援マニュアル活用の手引き」、ケアプラン点検支援マニュアル活用の手引編集委員会（編集）
  - ・ 「ケアマネジメントツール～ケアプラン確認マニュアル【川崎版】」、川崎市  
(<http://www.kawasaki-caremane.jp/>)
  - ・ 「介護予防ケアマネジメント点検（確認）支援マニュアル」、生駒市
  - ・ 「八王子市ケアプラン自己点検支援マニュアル」、八王子市
  - ・ 「保険者と介護支援専門員が共に行うケアマネジメントの質の向上ガイドライン」、東京都福祉保険局  
([http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo\\_lib/care/guideline.html](http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigo_lib/care/guideline.html))
  - ・ 「ケアプラン点検評価・マニュアル」、広島県  
(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/56/careplancheck.html>)
  - ・ 「宮崎県ケアプラン適正化支援マニュアル」、宮崎県

平成 28 年度 老人保健事業推進費等補助金（老人保健健康増進等事業分）

適切なケアマネジメントを推進するための保険者機能の  
あり方に関する調査研究事業 報告書別冊

実践事例から学ぶ効果的なケアプラン点検の実施方法

---

平成 29（2017）年 3 月発行

発行 株式会社 三菱総合研究所 ヘルスケア・ウェルネス事業本部

〒100-8141 東京都千代田区永田町 2-10-3

TEL 03（6705）6022 FAX 03（5157）2143

---

不許複製